

平成25年度

教育に関する事務の管理及び執行状況
の点検及び評価に関する報告書

かつらぎ町教育委員会

目次

I	はじめに	1～2
1	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価	1
	(1) 点検及び評価の目的	1
	(2) 点検及び評価の事務事業並びに実施方法	1
2	教育委員会外部評価委員会	1
	(1) 委員会の構成	1
	(2) 委員会の活動	1・2
	(3) 事務局の点検及び評価	2
	(4) 外部評価	2
II	平成25年度教育委員会の活動報告	3～6
1	教育委員会の委員構成	3
2	教育委員会会議の開催状況	3
3	教育委員会会議の議決案件	4・5
4	教育委員会会議以外の主な活動状況	6
III	平成25年度教育委員会事務事業評価及び点検評価	7～62
1	事務事業一覧表	7～9
2	事務事業の総評	10～12
3	事務事業評価及び評価委員の外部評価	13～62
IV	その他	63～66
1	教育委員会事務局の組織	63
2	教育委員会事務局の分掌事務	64
3	教育委員会所管の決算額	65
	(1) 平成25年度決算額の内訳	65
	(2) 決算額の推移	65
	添付資料	66～67
	かつらぎ町教育委員会外部評価委員会設置要綱	66
	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋	67

I はじめに

1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)」の一部が改正され、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表すること、また、この点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定されました(第27条)。

(1)点検及び評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が平成25年度に執行した事業について、点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出し、また町民へ公表するものです。

併せて、学識経験者の意見も踏まえ、点検及び評価結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映させるものです。

(2)点検及び評価の事務事業数並びに実施方法

外部評価委員が、教育委員会事務局から99事務事業の事業概要、決算額、成果及び課題の説明を受け、事業の課題並びに今後の取組について協議及び検討しました。

2 教育委員会外部評価委員会

(1)委員会の構成

委員長	高木 一郎
委員長職務代理	中立 邦和
委員	松山 実恵子

(2)委員会の活動

回	月 日	内 容
1	平成26年 6月19日	事業計画
2	平成26年 7月31日	総務課及び国体推進室事務事業のヒアリング
3	平成26年 8月11日	生涯学習課及び青少年センター事務局事務事業のヒアリング

4	平成26年 9月19日	総務課及び国体推進室事務事業の評価と判定
5	平成26年 9月26日	生涯学習課及び青少年センター事務局事務事業の評価と判定
6	平成26年10月15日	外部評価委員の意見のとりまとめ
7	平成26年10月28日	外部評価の総評及び全体のまとめ
8	平成26年11月12日	外部評価の総評及び全体のまとめ
9	平成26年12月 1日	外部評価の教育委員会への報告

(3) 事務局の点検及び評価

教育委員会事務局が、教育委員会事務事業を、総務課38事業・生涯学習課40事業・国体推進室3事業・青少年センター事務局18事業の計99事業に整理し、その事業について点検及び評価を実施して自己判定を行いました。

(4) 外部評価

外部評価委員は、自己判定した99事業について、教育委員会事務局より具体的な説明を受けるために、成果、課題及び決算額についてヒアリングを実施しました。ヒアリング実施後、今後の教育行政や将来の町づくりをふまえて、委員の意見をまとめて99事業の判定を行いました。外部評価委員の意見や判定については、次年度予算編成に反映できるよう事務局に要望しました。

II 平成25年度教育委員会の活動報告

1 教育委員会の委員構成

役職名	氏名	就任年月日	任 期
委 員 長	楠 サヨコ	平成17年9月29日	平成25年9月29日 ～平成29年9月28日
委員長職務代行	草田 蒼太	平成19年12月22日	平成23年12月22日 ～平成27年12月21日
委 員	山田 耕作	平成14年12月20日	平成22年12月20日 ～平成26年12月19日
委 員	北林 佳憲	平成20年9月28日	平成24年9月28日 ～平成28年9月27日
委員（教育長）	下村 克彦	平成18年9月11日	平成22年9月11日 ～平成26年9月10日

2 教育委員会会議の開催状況

月日	議案	報告	月日	議案	報告
4月25日	2	7	11月28日	2	3
5月29日	3	0	1月9日	1	0
6月27日	1	1	1月30日	4	4
8月9日	6	5	2月28日	8	19
10月3日	5	3	計	32	42

3 教育委員会会議議決案件

4月25日	かつらぎ町学校給食費徴収規則の一部を改正する規則制定について
	平成25年度かつらぎ町学校教育方針（案）について
5月29日	平成25年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第2号）の予算要求について
	平成25年度かつらぎ町社会教育計画について
	土地の取得について
6月27日	かつらぎ町スクールバス管理運行規則の一部を改正する規則制定について
8月9日	町議会定例会提出議案（かつらぎ町社会体育施設等設置条例の一部を改正する条例制定について）に同意することについて
	町議会定例会提出議案（かつらぎ町児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について）に同意することについて
	町議会定例会提出議案（かつらぎ町立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について）に同意することについて
	佐野廃寺塔跡・金堂跡整備委員会設置規則の制定について
	平成25年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第5号）の予算要求について
	平成25年度かつらぎ町シビックセンター特別会計補正予算（補正第1号）の予算要求について
10月3日	かつらぎ町教育委員会表彰について
	かつらぎ町教育委員会表彰について
	かつらぎ町教育委員会表彰について
	かつらぎ町教育委員会表彰について
	町議会臨時会提出議案（かつらぎ町児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について）に同意することについて
11月28日	委員長職務代行者の指定について
	平成25年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第9号）の予算要求について

1月9日	幼稚園の今後の運営について
1月30日	平成24年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価について
	平成25年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第11号）の要求原案について
	平成26年度かつらぎ町一般会計予算の要求原案について
	平成26年度かつらぎ町シビックセンター特別会計予算の要求原案について
2月28日	町議会定例会提出議案（かつらぎ町使用料、手数料、督促及び延滞金条例の一部を改正する条例制定について）に同意することについて
	町議会定例会提出議案（かつらぎ町立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について）に同意することについて
	町議会定例会提出議案（かつらぎ町児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について）に同意することについて
	かつらぎ町立幼稚園管理規則の一部を改正する規則制定について
	かつらぎ町学校給食費徴収規則の一部を改正する規則制定について
	平成25年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第12号）の要求原案について
	平成25年度かつらぎ町シビックセンター特別会計補正予算（補正第2号）の要求原案について
平成26年度かつらぎ町一般会計予算債務負担行為（案）の原案決定について	

4 教育委員会会議以外の主な活動状況

月	日	活動名	内容
4	5	保育所入所式	式典参加
4	8	小学校入学式	式典参加
4	9	中学校入学式	式典参加
4	9	幼稚園入園式	式典参加
5	2	伊都地方教育委員連絡協議会総会	総会
5	16	教育委員学校訪問	学校訪問
5	18	妙寺小学校竣工式	式典参加
5	28	教育委員学校訪問	学校訪問
6	1	妙寺小・笠田小・大谷小学校運動会	式典参加
6	4	市町村教育委員会連絡協議会研修会	総会及び研修会
6	7	教育委員学校訪問	学校訪問
7	4 5	和歌山県町村教育長研修会	研修会
7	30	水泳記録会	式典参加
9	3 4	和歌山県市町村教育委員会教育委員研修会 和歌山県市町村教育委員会連絡協議会研修会	研修会
9	21	笠田中・妙寺中運動会	式典参加
9	28	渋田小学校運動会	式典参加
10	3	梁瀬小学校運動会	式典参加
10	18	近畿市町村教育委員研修大会	研修会
10	23	陸上記録会	式典参加
11	2	教育委員会表彰	式典参加
11	28	町長との懇談会	懇談会
1	12	成人式	式典参加
2	11	三谷マラソン	式典参加
2	16	市町村ジュニア駅伝競走大会	式典参加
3	7	中学校卒業式	式典参加
3	13	笠田中・妙寺中学校学校給食試食会	給食試食会
3	18	小学校卒業式	式典参加
3	19	幼稚園卒園式	式典参加
3	22	保育所卒園式	式典参加

委員長	町議会出席のほか各種会議へ出席
-----	-----------------

Ⅲ 平成25年度教育委員会事務事業評価及び点検評価

1 事務事業一覧表

番号	基本施策	事務事業名
1	子育て推進事業	保育所事業
2		幼稚園事業
3		地域子育て支援拠点事業
4		次世代育成支援事業
5		子ども・子育て支援事業
6		要保護児童対策事業
7	教育委員会事業	教育委員会事業
8		教育委員会表彰事業
9		事務局事業
10	教育推進事業	教育諸事業
11		特別支援教育推進事業
12		教育推進事業
13		学校運営推進事業
14		スクールバス運行事業
15		英語指導事業
16		教育相談事業
17	小学校総務事業	小学校総務事業
18		小学校講師派遣事業
19		学校保健事業
20		学校給食事業
21		小学校管理事業
22		スクールバス購入事業
23	小学校教育振興事業	小学校備品整備事業
24		災害共済給付事業
25		就学援助事業
26		特別支援教育支援員事業
27		中学校区内小学校交流事業
28	紀の国緑育推進事業	
29	中学校総務事業	中学校総務事業
30		学校保健事業
31		中学校管理事業
32	中学校教育振興事業	中学校備品整備事業
33		中学校大会参加費補助事業
34		災害共済給付事業
35		就学援助事業

36		特別支援教育支援員事業
37	学校施設整備事業	渋田小学校プール改修事業
38		笠田中学校プール改修事業
39	社会教育総務事業	社会教育委員会事業
40		文化団体育成事業
41		事務局事業
42	社会教育推進事業	保護者学級開設事業
43		女性団体育成事業
44		人権研究団体育成事業
45		社会教育諸費事業
46	公民館事業	公民館総務事業
47		高齢者学級開設事業
48		婦人学級開設事業
49		家庭教育学級開設事業
50		講座・教室、スポーツレクリエーション事業
51		かつらぎ学びの応援団事業
52		施設管理事業
53		公民館を中心とした社会教育活性化支援プログラム事業
54	文化財保護事業	文化財総務事業
55		文化財講座事業
56		世界遺産保全事業
57		世界遺産高野山地域協議会運営事業
58		文化財維持管理事業
59		町指定文化財維持管理事業
60		花園郷土古典芸能保存事業
61		佐野廃寺塔跡・金堂跡整備事業
62		丹生都比売神社本殿修理事業
63		丹生都比売神社構成要素修理事業
64		世界遺産駐車場整備事業
65		文化財関係施設管理事業
66		文化財発掘調査等事業
67		川上酒かつらぎ文化伝承館管理事業
68		十五社の樟樹保存事業
69	図書館事業	図書館事業
70	社会体育事業	保健体育総務事業
71		三谷マラソン委託事業
72		体育団体振興事業
73		体育施設管理事業
74	総合文化会館事業	施設管理事業

75		自主事業
76	国体推進事業	紀の国わかやま国体かつらぎ町実行委員会開催事業
77		石川遼プロ訪問記念『第4回和歌山県ジュニアゴルフ競技大会』事業
78		花いっぱい運動事業
79	児童福祉事業	放課後児童健全育成事業
80		学童保育促進事業
81		放課後子ども教室推進事業
82		児童福祉施設事業
83		児童館活動事業
84		児童館管理事業
85		事務局事業
86	青少年育成事業	指導者育成事業
87		子どもあそびのギネス大会事業
88		子ども文化祭事業
89		友好都市親善子ども会交流事業
90		かつらぎリーダークラブ活動事業
91		子ども会リーダー育成研修会事業
92		かつらぎ町青年団活動事業
93		かつらぎ町青年団体連絡協議会事業
94		成人式運営事業
95		青少年補導活動事業
96		健全育成推進事業
97		青少年センター運営事業
98		生徒指導総合連携推進事業
99	青少年センター総務事業	

以上の99事業について、教育委員会事務局が自己判定をし、外部評価委員のヒアリングを受けた後、評価委員の判定を受けました。

自己判定及び評価委員判定区分は次のとおりです。

(自己判定)

判定区分	判定内容
A	十分達成できた
B	概ね達成できた
C	やや不十分である
D	不十分である

(評価委員判定)

判定区分	判定内容
1	拡充
2	継続
3	縮小
4	廃止

2 事務事業の総評

小学校の校舎改築事業及び学校適正化事業は、担当課の努力や地元の理解を得て計画どおり完了した。これらのハード面の整備に続いて、今後はソフト面の強化、つまり教育内容の充実が求められる。例えば、保・幼・小・中の一貫した教育展開、また統廃合後の中規模校のメリットを活かした魅力ある教育施策などが挙げられる。さらに、学校がなくなったことによる、地域の過疎化の進行防止とともに地域の活性化を図るための対策についても、町あげて取り組む必要がある。

3世代同居家庭の減少及び女性の社会進出が進むなかで、子育て推進事業の重要性が益々高まっている。そこで、幼保一元化事業を推進する上で、保護者のニーズや町の教育方針をふまえた質の高い保育内容を持つ「こども園」開設に取り組んでほしい。また、放課後児童の健全育成を図る上で、学童保育の必要性も高まってきている。より一層質の高い学童保育事業の展開が望まれる。

継続している事業のなかには、発足当時の目的や意義から少し薄れたり、マンネリ化したりしている事業もある。そのために、当初の事業目的に立ち返り、現状に適した見直が必要であると思われる。

事業をみてもみると、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルが機能していない事業も見受けられる。今後事業を実施していく上で、課題解決に向けての強い取り組みが必要と思われる。サイクルを機能させるためにも、教育委員会の評価組織の強化が望まれる。

住みたい町の条件として、学校教育や幼児教育の充実も条件の一つとして挙げられる。地域の文化的な施設の活用も含めて、子どもの子育て環境を整えることや、教育内容を充実させることが、定住促進にもつながるのではないかな。

(1) 教育委員会

定例の教育委員会を開催し、教育行政に関する案件について適正に審議し処理できている。学校訪問や各種行事への参加など、教育現場の状況把握にも積極的に取り組んでいる。また、町長との懇談会を開催し、直面する教育課題等について意見交換を行うほか、各種研修会へ参加し教育委員会運営の充実を図っている。

今後更に教育行政を推進する上で、教育に関する事務をつかさどる行政委員会として、より一層町民や教育現場の要望等を的確に把握し、より適正な教育委員会運営を図る必要がある。

(2) 総務課

小学校の統廃合による学校適正化が完結した。この統合したことの良さを生かした質の高い教育を展開し、児童生徒の学力向上を図ってほしい。そのためにも、小中学校の連携を深めた一貫した教育内容が望まれる。また、遠距離通学児童生徒に対するスクールバス運行も、関係機関との調整を図りながら順調に行われている。さらに、スクールバスの空席を利用しての住民利用も可能となり、効率的なスクールバス運行ができてきている。今後においても、子どもたちの通学の安全を図る上で適正な事業推進を望む。

女性の社会進出に伴う家庭環境の変化やひとり親家庭の増加等によって、保育希望が増加している。町が計画している平成28年度開設予定の幼保一元化施設については、住民のニーズに応えられるような施設となるよう十分に検討し、内容のある子育て事業が展開できるよう事業推進していく必要がある。

学校給食が全小中学校で実施されるようになった。今後においては、地場産物の活用を図りながら食育の推進に取り組んでいくとともに、安心安全な給食が提供できるよう、さらに関係各所と連携を密にして事業を推進していく必要がある。

(3) 生涯学習課

家庭の就業状況やひとり親家庭が増加しているなかで、学童保育の必要性が高まっている。学童保育は年々充実しているが、さらに資質の高い保育事業を展開しながら施設の整備も図っていく必要がある。

高齢化が進むなか、各種団体の事業参加者の固定化、若年層の参加、構成員の拡充や後継者の育成が最重要課題となっている。そんな状況下において、各団体とも工夫しながら事業を展開し、成果をあげている。今後においても各種団体に対する支援は必要である。

公民館は、生涯学習・社会教育の場所として大きな成果をあげている。公民館の適正な地域配置を検討するとともに、それぞれの地域性を活かした活動や、独自性のある活動を展開していく必要がある。また、各公民館とも老朽化が進んでいる中で、災害時の避難場所になっている施設もある。耐震改修を含め早急に改善を図る必要がある。

文化財事業においては、佐野廃寺塔跡・金堂跡を将来どのような形で史跡を活用するのか検討する必要がある。文化財の活用を通して地域活性化につなげていく施策も必要であろう。

(4) 国体推進室

平成27年度開催の「紀の国わかやま国体」において、本町で開催される少年ゴルフ競技とオリエンテーリング競技の成功に向けて、他課の職員の協力を得ながら着実に準備を進めている。

国体終了後も町内の美化のために、花いっぱい運動の事業を町内会等の協力を得て継続できるかどうかの検討も必要である

(5) 青少年センター

児童館事業は、地域の子育ての拠点として、また地域住民のふれあいの場として成果をあげている。また、子どもの放課後の居場所の一つとして利用度が高い。老朽化した児童館については、利用者の安全を図る上で計画的に改修が必要と思われる。

充実した育成会や子ども会活動を行うためには、児童数の減少等が大きな課題となっている。よって見直しによる組織の再編も必要である。青少年育成事業においては、地域ぐるみで取り組んでいるためか、リーダーの育成及びリーダーの活動がうまく機能している。今後もさらに検討・改善を重ね事業を推進していく必要がある。

かつらぎリーダークラブは、高校生から社会人までの会員で構成されており様々な活動を展開している。このクラブは、かつらぎ町が誇れるクラブであるので、活動内容を広く広報し住民にPRした上で、活動結果を評価する方法を検討してほしい。

3 事務事業評価及び評価委員の外部評価

番号	基本 施策	事務事業名	事業の内容	所管課	点検・評価		外部評価委員会	
					成果及び課題	自己 判定	評価委員の意見	委員 判定
1	子育て推進事業	保育所事業	<p>児童福祉法の規定により保育所を7園設置している。保育所保育指針に示されている保育・教育の目的・目標を達成する為、保育課程に基づいた保育指導計画により、子ども達が豊かな心情、意欲、態度を身につけていくための保育・教育に努めている。また、食育指導計画に基づき自園調理にて給食を実施している。</p> <p>笠田・中部・中飯降・渋田・四郷の5園については公設公営で町が運営している。H25年度公営5園の平均入所児童数(合計)は、201名。</p> <p>丁ノ町・妙寺の2園については、指定管理者制度により公設民営で、社会福祉法人かつらぎ福祉会が運営している。H25年度民営2園の平均入所児童数(合計)は、213名。</p> <p>丁ノ町・妙寺保育所にて一時保育、延長保育(丁ノ町19時・妙寺20時まで)を実施している。</p> <p>既存の保育所・幼稚園を統合し、町内に2ヶ所の幼保一元化施設の設置に向けての取り組みを進めています。</p>	教育 総務課	<p>決算額(458,819千円)</p> <p>【成果】</p> <p>町内7園の保育所において、保育に欠ける子ども達431人を受け入れ保育することができた。</p> <p>延長保育・一時保育を実施することにより、多様化する保護者ニーズに対応することができた。</p> <p>指導主事による保育所訪問を行い、就学に向けてのアドバイスや、保・幼・小の連携についてサポートを行ったので、引き継ぎもスムーズに行うことができた。</p> <p>幼保一元化に向けて、幼児教育・保育運営審議会に於いて、地域説明会の報告、こども園の運営内容等の審議を行った。</p> <p>施設の修繕について随時対応することができた。</p> <p>平成24年度末、25年度中の退職職員(11名)に対応して、平成25年度中に、短時間勤務の職員を含めて17名の職員を採用した。</p> <p>【課題】</p> <p>随時に臨時職員を採用しているが、依然ゆとりのある職員数とはなっていない為、継続して職員の確保が必要である。</p> <p>平成28年度のこども園開園に向けて、着実な計画進行が必要である。</p> <p>増加傾向にある0～2歳児の保育の受け皿確保が必要です。</p>	A	事業内容の工夫・改善を図ることによって成果を上げてきている。しかし、平成28年度から町が理想としている幼保一元化施設を開設するにあたり、その事を見すえた保育所事業・幼稚園事業について、具体的な内容の検討が急務である。	1

2	子育て推進事業	<p>教育基本法に基づき、町内5園の幼稚園を設置し、運営している。</p> <p>(笠田幼稚園 13名、大谷幼稚園 4名、渋田幼稚園 7名、妙寺幼稚園 16名、花園幼稚園2名 計 42名)</p> <p>幼稚園教育要領の趣旨及び内容を十分理解し、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい園生活が展開されるように、楽しく魅力ある園づくりに努める。</p> <p>施設の維持修繕、備品購入については、将来の幼保一元化施設の設置を見据え、予算要求ヒアリング、管理運営ヒアリングを実施することにより、状況を把握し、児童の安全面で特に早急な対応が必要とされるものを中心として進めている。</p> <p>保育にあたっては、幼児の驚きや感動を大切にし、教育的に望ましい興味や関心を育て、幼児が意欲的・創造的に活動できるよう保育内容を見直し工夫している。</p> <p>総合的な指導を中心とした幼稚園教育の特質が生かされるよう家庭・地域・保育所・小学校などの連携を密に取り組みをしている。</p> <p>学校保健安全法に基づき、園児の健康の保持増進を図っている。</p> <p>園児の減少に対し、他園との交流の機会を増やし、多人数下での子どもたちの活発な活動ができるよう取り組んでいる。</p>	教育総務課	<p>決算額(62,387 千円)</p> <p>【成果】</p> <p>園医、園歯科医、検診機関による定期健康診断(小学校と同時実施)等の実施により園児の健康管理の増進が図れた。</p> <p>平成25年度における園児数クラス数から考えて教職員が足りない状態であったが、臨時に幼稚園教諭を雇用したことにより、園運営が円滑に行うことができた。</p> <p>町内園児が、東大阪市のドリーム21に「お別れ遠足」に出かけ、交流を深める等の活動を行った。</p> <p>備品、施設の維持修繕について、管理運営のヒアリングを実施し、園長から内容を聴取し、内容を精査し予算措置を行い、早期に現状把握し対応ができた。</p> <p>【課題】</p> <p>少子化及び保護者の就労状況により、入園児が減少状況であるので、幼保一元化を進めるのが重要である。</p> <p>教職員の数が、開園クラスに比して非常に少なく、また、世代分布が偏っているために、極めて近い将来に幼稚園運営に重大な支障をきたす恐れがあるので、職員(幼稚園教諭)の確保が重要である。</p> <p>園舎が老朽化しているため、維持修繕を計画的に行う必要があるが、将来の幼保一元化施設の設置を見据え、児童の安全面で特に早急な対応が必要とされる箇所ものについて対応している。今後は、施設の具体的な運営・管理方針を定めていく議論が必要である。</p> <p>お別れ遠足については、園児(保護者)にアンケートを実施して活動の効果についての検証と今後の改善に生かしていくことが課題である。</p>	A	<p>保育所事業と同じように、平成28年度から町が理想としている幼保一元化施設を開設するにあたり、その事を見すえた中で、保育所事業・幼稚園事業について、具体的な内容の検討が急務である。</p>	1
---	---------	---	-------	---	---	--	---

3	子育て推進事業	地域子育て支援拠点事業	<p>地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関与する専門的な支援を行う拠点として機能すると共に、地域支援活動をしている。</p> <p>なお、子育て支援センターの運営については社会福祉法人かつらぎ福祉会に委託しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内育児サークル(7か所)の育成(月1回) ・親子が集う広場「わくわく広場」を開催(月2回第2・4木曜日) ・各育児サークル代表者による交流、意見交換 ・町内サークルによる合同運動会開催(年1回) ・赤ちゃんクラブ「よちよち」の開催(月1回) ・保健師との連携による育児相談「おしゃべりサロン」の実施(月1回第3木曜) ・育児相談(月1回第3木曜日) ・育児サークルや園庭開放時、相談を随時受け付ける ・機関紙「育みだより:年6回」発行・町広報誌・ホームページに関連記事掲載 ・子育て支援センター利用者数(組数) 延べ3,871組 <p>・相談数 417件 (しつけ・健康・食事・言葉・発達・遊びと友達・その他)</p>	教育総務課	<p>決算額(12,600千円)</p> <p>【成果】</p> <p>様々な事業を展開することによって、子育て中の親同士が交流を持ち、育児の不安やストレスの解消する事ができた。</p> <p>育児を楽しめる場の提供、子育て中の母親(保護者)に寄り添う支援、育児に関する正しい情報や個々に適切な情報提供と相談・支援を行うことができた。</p> <p>対前年度相談件数が124件増加した。</p> <p>今後も継続して、保育所・幼稚園・保健師・各関係機関・保護者との連携を密にし、子育て支援のネットワークの充実に向けての取り組みを推進する。</p> <p>特に、育児サークルや健診の時など積極的に声掛けできているので、母親から「安心して支援センターに参加できるようになった」という声も多く、育児の孤立・虐待防止の効果も大きい。</p>	A	核家族化が進む中で、育児の悩みを少しでも解消できる場として、子育て支援センターの役割が大きい。専門性の高い支援を行うことで大きな成果をあげている。しかし、そのことに満足するのではなく、常に親や関係者の声に耳を傾け、より良い支援活動が展開できるよう心がける必要がある。	2
---	---------	-------------	--	-------	---	---	---	---

4	子育て推進事業	次世代育成支援事業	<p>次世代育成支援推進対策法に基づき、かつらぎ町次世代育成支援後期行動計画(H22～H26)を策定しています。また、子どもや、子育てをしている人達を町全体で支えるため、担当課11課で様々な行動計画(85事業)に基づき事業を実施している。</p> <p>各課の行動計画の実施状況を取りまとめ、状況把握を行っています。</p>	教育 総務課	<p>決算額(0千円)</p> <p>【成果】 後期行動計画に基づき担当課11課で様々な事業を実施し子育て支援を行うことができた。</p> <p>担当者レベルで情報交換を行うことで、利用が少ない事業の啓発の必要性や各事業の課題への対応策等、計画を推進するにあたり積極的な意見交換が行えました。</p> <p>【課題】 多機関にわたる各担当から各事業の取りまとめが必要なので、スムーズに実績や課題等を集約できるよう工夫することが必要です。</p>	B	<p>担当者レベルでの情報交換が、課題意識を持って意図的に行うことによって課題解決につながっている。さらに、各担当者からの事業の取りまとめや実績・課題等の集約を通して、関係各課との連携を密にするとともに、更に継続して工夫改善が求められる。</p>	2
5	子育て推進事業	子ども・子育て支援事業	<p>「子ども・子育て支援法」に基づき、平成27年度から実施予定の「子ども・子育て支援事業計画」を策定するために、かつらぎ町子ども子育て会議(かつらぎ町幼児教育・保育運営審議会)で協議を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援新制度について ・かつらぎ町子ども子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査について 	教育 総務課	<p>決算額(1,365千円)</p> <p>【成果】 かつらぎ町幼児教育・保育運営審議会を「子ども・子育て会議」と位置付け、かつらぎ町子ども子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査等に関して協議を行い、ニーズ調査を行った。</p> <p>子ども・子育て支援新制度の施行に向けて、必要な電子システムの開発を行うべく、補助金交付申請の準備を行った。</p> <p>【課題】 今後は、各担当から各事業の取りまとめが必要となるので、スムーズに実績や課題等を集約できるよう様式等を工夫することが必要です。</p>	B	<p>ニーズ調査を基にして、確固たる支援事業計画を策定する必要がある。加えて、より良い事業となるために、審議会機能を高める必要がある。</p>	1

6	子育て推進事業	要保護児童対策事業	<p>虐待を受けている子どもやさまざまな問題を抱えている要保護児童若しくは、要支援児童及びその保護者又は特定妊婦の早期発見や適切な支援・保護等を図るために、3層構造(「代表者会議(H25:2回)」「実務者会議(H25:11回)」「ケース会議(随時開催)」)により、地域の関係機関が子ども等に関する情報等を共有し、連携と協力により適切な支援を行っている。</p>	教育総務課	<p>決算額(1,044千円)</p> <p>【成果】</p> <p>関係機関との連携を密にすると共に、各会議を開催することにより、情報の共有化、介入方法、役割分担等、具体的な支援体制をとることができた。</p> <p>各種研修会に参加し、事務局担当のスキルアップに努めることができた。</p> <p>リーフレットを配布して啓発することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年からの継続件数(32件) ・新規通告件数(17件) ・一時保護(1件) <p>一時保護は1件でしたが、その一歩手前のケースもいくつかあり、夜・休日を問わず通告や相談が入るので、事務局が中心となり関係機関と連携してケース対応・支援を行うことで、幸い大きな事故の発生には至りませんでした。</p> <p>児童虐待の新規通告件数は過去最高を記録し、これまであまりなかった中学3年生の通告・相談事例も増えた。</p> <p>【課題】</p> <p>引き続き、虐待していると思われる人を見たり、子育てに困っている時にすぐに相談(通告)してもらえよう、啓発を継続する必要がある。</p> <p>自傷行為を繰り返すような精神的不安定ケースや、避難・同居を繰り返すDVケース等の困難ケースを少しでも早く改善する為にも、更なるスキルアップが必要である。</p>	B	2
---	---------	-----------	--	-------	--	---	---

7	教育委員会事業	教育委員会事業	<p>教育委員会定例会を9回開催し、議案32件・報告42件を処理する。会議以外の活動としては、研修会への参加・学校訪問・町長との懇談会・各式典への参加等を行っている。</p>	教育総務課	<p>決算額(937千円)</p> <p>【成果】 定例会議を開催し、教育行政に関する案件について適正に審議することができた。保育所、幼稚園、小学校及び中学校への訪問や各種行事に参加することにより、保育・教育現場の現状を把握することができた。町長との懇談を行うことにより、教育行政の課題について意見交換ができ、相互の理解を深める機会となった。各種研修会へも積極的に参加し、資質の向上及び自己研鑽に努め、教育委員会組織の充実を図ることができた。</p> <p>【課題】 今後も保育・教育現場の状況や問題点を的確に把握し、より適正な教育委員会運営を行う必要がある。</p>	B	<p>保育所、幼稚園、小学校、中学校における保育・教育の現状を把握・分析するとともに、町民の要望等多方面から的確に把握し、独立した視点に立って適正な運営を望む。</p>	2
8	教育委員会事業	教育委員会表彰事業	<p>教育委員会表彰規程に基づき、学校教育振興、社会教育振興、文化の向上発展、児童福祉振興等に貢献した者を表彰しその功績をたたえるとともに、町広報誌に掲載し公表している。</p> <p>平成25年度は、永年にわたる文化の向上発展並びに社会教育振興功労者として3名、社会教育振興功労者として1名、合計4名を表彰する。</p>	教育総務課	<p>決算額(29千円)</p> <p>【成果】 永年にわたる教育功労に対して4名の方を表彰することができた。また、町広報誌に掲載することにより、広く町民に功績内容を周知することができた。</p>	A	<p>永年にわたる教育の功績を認め表彰することは、町民の活動意欲につながっている。</p>	2

9	教育委員会事業	事務局事業	<p>教育行政について、事務局(職員10人と中途採用の臨時職1名)が円滑に運営できるように取り組んでいる。</p> <p>教育長、総務課長、総務課長補佐 庶務係4名(内1名は栄養士)、臨時職1名(職務内容は栄養士) 指導係3名</p>	教育 総務課	<p>決算額(121,047 千円)</p> <p>【成果】 現状の業務量に対しては、必要最低限の職員数であるが、課員全員が協力し合う事と、効率的な事務事業の遂行により充実した所管事業の執行を図ることができた。</p> <p>【課題】 現状の業務量に対する現在の人員数は、必要最低限の数であり、今後、増加が予想される中学校給食に対する対応や、年度未処理等については円滑な業務遂行のため職員の増員が必須である。</p>	A	<p>限られた職員数ではあるが、事務内容の整備と職員の協力体制の基に効率的に事務事業が遂行されている。今後は、事務内容に応じて職員の増員も必要である。</p>	2
10	教育推進事業	教育諸事業	<p>学校給食運営審議会運営の経費、学校評議員への報償費及び、各種29団体の運営のための経費を補助している。また学校と教育委員会との情報伝達をスムーズにするため、インターネットに係る接続・保守点検を行っている。</p>	教育 総務課	<p>決算額(14,318 千円)</p> <p>【成果】 各種29団体への運営を支援することができた。またインターネット使用により、情報教育の推進、事務の効率化が図れた。</p> <p>【課題】 インターネット使用については、業務の効率化を図る上で必要なツールである。しかし、日々進歩するネットワーク社会において、個人の情報を守るためのセキュリティの強化は必要不可欠でありシステム内でのセキュリティ対策はもちろんのこと、ネットワークを利用する個々の資質、教内でのルール作り等を継続して対応していく必要がある。</p>	B	<p>情報収集、業務の効率化を図る上でインターネットの使用は欠かせない。それだけに、セキュリティ対策やネットワークを利用する個々の資質、ルールづくり等について引き続き対応していく必要がある。</p>	2

11	教育推進事業	特別支援教育推進事業	<p>町内保・幼・小・中における特別支援教育の充実を図るために、講演会の開催、研修会や学習会等の支援、LD等通級指導教室の支援を行うとともに、心身障害児適正就学指導協議会を開催している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の推進に係る教育講演会 特別支援教育の研修会として和歌山県教育庁学校教育局学校指導課指導主事 津村 孝幸氏の講演を開催する。参加者は計32名。 ・特別支援教育運動会および特別支援教育合同学習会バス借上 特別支援学級の児童生徒に係る運動会および合同学習会での送迎。運動会:児童生徒教員36名。学習会:児童生徒教員39名。 ・心身障害児適正就学指導協議会 年間2回開催。心身障害等のため教育上特別な支援を要する児童生徒の判別と就学指導を行う。新小1生16件、小学校在籍2件、新中1生5件、中学校在籍1件 ・かつらぎ町特別支援教育専門家サポートチーム 通級指導教室に入級時に観察等を行い、入級が適当かの判定を支援している。 	教育総務課	<p>決算額(207千円)</p> <p>【成果】 かつらぎ町特別支援教育推進会議では、これからの特別支援教育の動向について研修を深める事ができた。また、特別支援学級、学校の運動会および特別支援教育合同学習会バス借上により特別支援学級の児童生徒に集団での体験活動を経験させることができた。心身障害児適正就学指導協議会においては、十分な審議のもとに適切な判定をすることができた。妙寺小学校のLD等通級指導教室においては、かつらぎ町特別支援教育専門家サポートチームにより事前の観察等行うことで適切な方向性を決定することができた。</p> <p>【課題】 かつらぎ町特別支援教育推進会議等の特別支援教育に関する研修については、コーディネーターを中心に学校で効果的に活かしている。さらなる充実が必要である。また、保育士・教員の特別支援教育に関する指導の充実についてさらに発展させていく必要がある。 心身障害児適正就学指導協議会においては、よりの確な判定ができるよう保育所・幼稚園・小中学校および発達相談員や保健師と、より一層連携することが課題である。</p>	B	<p>町内の特別支援教育の体制も年を重ねるたびに充実してきている。特別支援教育は教育の中心であり、支援学級担当者に任せておけばいいというものではなく、すべての教員があらゆる教育の場で実践しなければならない。そのことから支援学級担当者は、各学校の指導的立場にあり、高い専門性を有していなければならない。障害に応じた適切な教育を実践するには、まだまだ十分であるとは言えない。全教職員の支援教育に対する資質向上が急務である。</p>	2
----	--------	------------	--	-------	---	---	---	---

12	教育推進事業	教育推進事業	<p>かつらぎ町学校教育方針のもとに各学校において、円滑かつ充実した学校教育が実現できるよう、研修会、講演会、研究指定事業および学校評価等の施策を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度かつらぎ町教育講演会 和歌山大学教授 江利川 春雄氏による講演「協同学習を取り入れた授業改善」および町研究指定校による実践報告、参加者：町内小中学校教員120名。 ・平成25年度研究指定校事業(県、町) かつらぎ町教育委員会指定事業7校、県教育委員会学力向上推進校7校 ・不登校・いじめ等児童生徒問題行動対策事業 児童生徒の問題行動を防止するため学級集団アセスメントhyper-QUを実施し、分析結果を学級経営に活かし、充実した教育活動を実現させる。 ・学校問題解決支援チーム 学校への厳しい要求や主張に対し解決に向けて支援する。 ・町内小中学校教員授業交流 中1ギャップの解消と小中の円滑な接続を図るため町内小中学校授業交流会を開催する。 ・学校評価および学校関係者評価委員 町内全幼稚園小中学校で実施する。 ・平成25年度学校運営の推進に関する講演会 町内小中学校において、学校運営をより充実させるため、現代の教育課題を明らかにするとともにそれに対する解決方策や最新の情報について研修を深める。甲南大学教授 古川 治氏による講演「保護者との効果的な連携の在り方について」参加者：町内小中学校管理職等32名。 	教育総務課	<p>決算額(525千円)</p> <p>【成果】</p> <p>かつらぎ町学校教育方針に則り、教員の資質向上を図るための施策を講じることができた。</p> <p>小中学校が県・町による研究指定をうけることにより、学校教育活動の活性化をはかることができた。</p> <p>かつらぎ町教育講演会では、町内の児童生徒の学力向上を図るために、学び合いの視点を加えた授業の組み立て方について考える機会となった。また、指定校である町内全小中学校8校がそれぞれ研究成果を発表し、交流することができた。</p> <p>昨年度より実施したHyper-QUは、児童生徒の心理面を中心とした実態把握に大いに役立てることができた。学校問題解決支援チームは、学校が自信をもって教育活動を進めていくための支えとなったと考える。</p> <p>学校評価および学校関係者評価委員に関する事業では、学校評価によるPDCAサイクルを活性化させ、学校教育の充実と家庭、地域との連携のより一層の強化を図ることができた。</p> <p>町内小中学校教員授業交流事業では、H25年度については、妙寺小学校と笠田中学校が授業提供を行い、授業の内容に関わって中学校区別に協議した。懸案となっていた充実した協議が実現できた。今後もこの形で継続したい。</p> <p>また、学校運営の推進に関する講演会により学校運営の面で、充実した研修ができた。</p>	A	<p>各学校は、町・県の研究指定を受け、児童生徒の学力向上と学校教育活動の活性化を図っている。各小学校においては、国語科を中心に「話す・聞く力」「書く力」を育て、すべての教科において、読解力・表現力を高める授業づくりに取り組み、中学校においては、基礎学力の向上や集団づくり、思考力・判断力・表現力を育成する授業改善等に取り組んでいる。小学校6年間で育んできた力を、中学校の授業の中でどう生かされ、どう発展しているのか大変興味深いところである。実践発表し交流をしているものの、小学校は小学校、中学校は中学校の研究発表で終わっていないのか、交流事業と関係づけて検証していく必要がある。</p>	1
----	--------	--------	--	-------	--	---	--	---

13	教育推進事業	学校運営推進事業	<p>校長の学校経営計画を実現化するため、運営面で支援するための施策を講じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かつらぎ町学校教育方針の確立 <p>毎年、国や県の動向を踏まえながら、本町に即した学校教育方針を確立し町内各学校における教育の方針を提示している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会、教頭会、教務主任会の開催 <p>校長会:年10回、教頭会:年3回、管理職会議:1回、教務主任会:年2回開催。学校運営に関する情報提供と指導・研修・協議を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問 <p>各学校を訪問し、それぞれ学校の課題を明らかにすることで、学校と教育委員会がその課題を共有し、克服に向けての指導、助言および支援を行う。前半9校(園)後半10校(園)</p>	教育 総務課	<p>決算額(0千円)</p> <p>【成果】</p> <p>かつらぎ町学校教育方針を確立する事により、本町の課題に即した各学校の教育目標を立てるよりどころとなる学校教育方針を提示することができた。また、定期的に校長会、教頭会及び教務主任会を開催することにより、充実した学校運営について支援・協力ができた。学校訪問事業では、各保育所、幼稚園、小・中学校を訪問することで、抱えている課題についてある程度明らかにすることができた。また、学校訪問の趣旨について理解され、協議においても、学力向上および学校運営という視点で話し合いを深めることができるようになった。</p> <p>【課題】</p> <p>校長会、教頭会、教務主任会においては、紀北教育支援事務所の協力のもと開催回数を増やすことができたが、ミドルリーダーの育成のためにはまだ時間を要する。今後も、教員の学校運営への意識を高めるため、紀北教育支援事務所と連携して取り組みたい。</p>	B	<p>学校運営を計画するに当たり、町の教育方針を明確にするとともに、タイムリーに最新情報を提供することが重要である。また、学校訪問等を通して校長の学校経営の具現化を支援していくことも大切な役目である</p>	2
----	--------	----------	---	-----------	---	---	---	---

14	教育推進事業	スクールバス 運行事業	<p>スクールバスは、中学校の学校統合に伴う生徒の遠距離通学の緩和を図るため、平成22年度に花園路線で運行開始している。平成25年度は、笠田中学校、笠田小学校及び洪田小学校への児童生徒の円滑な通学手段として、29人乗り4駆のスクールバスを花園地区から1路線、天野地区から1路線、四郷地区から2路線、計4路線を平24年度に引き続き運行している。また、平成25年度から新たに妙寺小学校への円滑な通学手段として、29人乗り2駆のスクールバスを、寺尾・教良寺・短野地区から各1路線運行し、合計7路線で運行している。</p> <p>笠田中学校へは、クラブ活動のため土曜日及び日曜日並びに夏季・冬季休暇中も運行している。また、小中学校の校外学習活動において、通学の運行に支障のない範囲内で34回の臨時的運行も行なっている。</p> <p>運行は、日の丸観光バス株式会社に業務委託している。</p> <p>運行にあたり、各小中学校、運行委託業者及び町とで月1回の運行会議を開催し、行事等による運行上の問題点について協議を行い、調整したうえで毎月の運行計画を作成している。</p> <p>平成25年11月1日から、スクールバス運行地域の住民にスクールバスに乗りいただき、その地域の交通の利便性を図る目的で、スクールバスの住民利用を開始している。住民利用の路線は、滝・東谷・教良寺・短野の4路線です。利用料は無料です。住民利用については、利用申請書を教育委員会に提出し、教育委員会が発行した許可証を提示しての利用となります。</p>	教育 総務課	<p>決算額(22,719千円)</p> <p>【成果】</p> <p>花園・新城・志賀・四邑・天野・四郷・寺尾・兄井・三谷・教良寺・山崎・短野地区の小学生108名、中学生32名の利用となった。</p> <p>スクールバスの運行により、遠隔地の子どもたちは安心・安全に登下校ができ、通学やクラブ活動において保護者の負担が軽減された。また、学校の行事等による調整した運行を行うことにより、基本時間以外にも運行し、子どもに負担のかからない運行が行えた。さらに、小中学校の校外学習で34回の臨時利用があり、子どもたちの学習の場を広げることができた。</p> <p>住民利用を開始することにより、公共交通の無い地域において、地域の交通の利便性が図られた。</p> <p>【課題】</p> <p>学校・委託業者・町との連携により運行計画を作成し運行しているが、より一層連携を密にし、子どもたちが安全安心に通学できるよう、更なる充実を図る必要がある。</p>	A	<p>スクールバス運行については、子どもたちの安全が第一であり、そのために、常に連絡・連携を一層密にしていく必要がある。また、住民利用については、素晴らしい試みである。</p>	2
----	--------	----------------	---	-----------	---	---	--	---

15	教育推進事業	英語指導事業	<p>今回の学習指導要領の改訂により、小学校において外国語活動が導入された。本町においては、先行実施して5・6年生において週1時間(年間35時間)の外国語活動の授業を行っている。また、3・4年生においても教育課程外の時間で、英語と触れあう機会を持っている(年間11時間程度)。中学校でも、身近な言語の使用場面を設定し、自分の気持ちや身の回りの出来事などを簡単な英語を用いてコミュニケーションを図れる言語活動を行わせることが大切である。そのため、町内全小中学校にALT(派遣契約の英語指導助手)2名を派遣し、中学校の英語科と小学校の外国語活動において英語指導の充実を図る。</p> <p>また、保育所、幼稚園にも年間2回程度派遣し、就学前にも英語と触れ合う機会を設定した。</p> <p>ALT1:年間170日、ALT2:年間165日 年間:小学校1~4年…11時間、5、6年22時間以上、中学校2週に1時間以上</p>	教育 総務課	<p>決算額(4,725千円)</p> <p>【成果】 町内全小中学校にALTを派遣することにより、子どもたちが語学指導助手と接する中で、言語や文化についての理解を深めるとともに、コミュニケーション能力を身に付けることができてきた。</p> <p>【課題】 今後教員(特に小学校教諭)の資質向上が課題である。 保育所・幼稚園に派遣する機会を充実し、幼児が共に触れ合う機会を提供していきたい。</p>	A	ALT(派遣契約の英語指導者)と担当教員による外国語指導も、定着しその成果を上げている。しかし、指導においてはまだまだALTに頼っているところがあり、特に小学校教諭の英語指導に対する資質向上が強く求められるところである。	2
----	--------	--------	---	-----------	---	---	--	---

16	教育推進事業	<p>保育所、幼稚園、小・中学校の教職員、または保護者が障害や発達の状態等、子どもの実態を的確に把握し、個々のニーズに応じた指導・支援・環境改善が図れるように、障害や発達に関する専門家(臨床心理士)による発達相談・巡回相談・教育相談等を行い、学校・園及び家庭での子育てをサポートしている。</p> <p>また、児童生徒の課題について少しでも軽減できるようにカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーを派遣している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の相談員事業 町内中学校において、校内において様々な課題のある生徒に対して、カウンセリングを行う。中学校2校に1名ずつ配置。 ・(県)スクールカウンセラー等派遣事業 町内中学校2校および小学校2校において、不登校等課題のある生徒、その保護者、教員に対してカウンセリングを行う。 年間35日×2校、年間10日×2校 ・(県)スクールソーシャルワーカー等派遣事業 町内小学校1校において、課題のある生徒、その保護者、学校に対して関係機関と連携を図り、課題の解決に取り組む。 年間35日×1校 ・発達相談事業 発達相談員が希望のある児童生徒に対して原則園・学校に赴きカウンセリングや検査を行う。 ・巡回相談事業 発達相談員が、町内保育所、幼稚園、小中学校を訪問し、集団の中で課題のある園児を発見したり、日頃の課題へのアドバイスを(年間1から2回および随時)。24年度から教育委員会が所管するようになった。 ・教育相談事業 保育所、幼稚園、小学校、中学校の幼児・児童・生徒に対して、要請のあった園・学校へ訪問。現場における、子どもの実際の姿を観察し、子どもに対してのカウンセリングや分析結果をもとに、教員にアドバイスし、保護者に対しても助言している。ケースによっては、学校と保護者の間に立ちコーディネートする場合もある。 	教育総務課	<p>決算額(5,477千円)</p> <p>【成果】 心の相談員事業では、教員やカウンセラーに話せない生徒が気軽に話せる存在として、悩み相談等に対応してくれる貴重な存在となっている。</p> <p>スクールカウンセラー事業では、小中学校において不登校生徒への対応は教師にとって大きなエネルギーを必要とするが、スクールカウンセラーが課題のある生徒を含め様々な生徒・教職員・保護者への相談活動を行うことで、解決に向けての学校の取組に大きく役立っている。</p> <p>発達相談事業は、相談予定園児児童生徒全員の検査を実施した。(発達相談226件、巡回相談38回)</p> <p>同時に、発達相談事業・巡回相談事業・教育相談事業については、現場からのニーズが非常に高いものである。発達相談員は積極的にカウンセリングや発達検査を実施し、丁寧かつ的確なアドバイスをくれるので、現場からは、子ども、教員、保護者についても適切な相談活動をしてけると高い評価を得ている。</p> <p>【課題】 委託した発達相談員が精力的に相談活動を実践してくれたため、現場において満足できるような充実した発達相談ができた。</p> <p>今後、発達検査を伴わない相談業務や、園児児童生徒へのカウンセリングのニーズが増えてくる事が予想されるため、より計画的な発達相談を実施しなくてはならない。</p> <p>この発達相談の充実には、委託した発達相談員の力量に起因するところが大きい。この貴重な人材を確保し、この継続することが今後の大きな課題である。</p>	A	<p>発達相談事業は、やすらぎ対策課から所管が移り、相談員の質の高い相談活動によって年々充実し成果をあげている。新組織になって定着しつつあるこの事業も今一度見直し、どういったところにまだ課題が残っているのか、関係者の声を集約し、長期的、短期的な対応策を講じる必要がある。</p>	2
----	--------	--	-------	---	---	---	---

17	小学校総務事業	小学校総務事業	<p>学校運営の円滑・効率化を図るため、各学校の消耗品、燃料の購入、物品の修繕等を主に行っている。また、各学校に校務員を1名ずつ配置して校務管理の充実を図っている。</p>	教育 総務課	<p>決算額(25,501千円)</p> <p>【成果】</p> <p>各学校に校務員を配置することにより、学校の環境整備の充実が図れた。また、様々な面で職員の仕事を軽減する事ができた。今年度は、学校コンピュータシステムの構築を行い、一層の事務の効率化を促進した。</p>	A	<p>学校経営を円滑に行うため公務員の職務内容を継続的に検討する必要がある。また、校舎改築も終わったので、修繕にかかる費用が減少したと思われる。その分、学校運営を円滑に行うために環境整備に力を入れて欲しい。</p>	2
18	小学校総務事業	小学校講師派遣事業	<p>学習活動を展開するのが困難な学校では、その要因として、基本的な生活習慣が定着していない児童や発達障害の傾向が見られる児童、準要保護家庭等経済的に課題をもつ児童等、課題のある児童生徒が比較的多い、また、多人数の学級を抱えているなどが挙げられる。</p> <p>このような学校で、より充実した学習活動を実現させるため、講師を雇用、派遣し、TT【ティーム・ティーチング】の指導形態で授業展開を進めるなど、一人ひとりに寄り添い、個別の課題を把握し、個々の学習の定着を図る学習活動を支援する。</p>	教育 総務課	<p>決算額(2,292千円)</p> <p>【成果】</p> <p>学校講師を配置することにより、個々の児童の状況を把握しながら、きめ細やかな学習展開が可能となった。その結果、子どもたちの学習態度は落ち着き、より深く学習内容の定着を図ることができた。</p>	A	<p>課題を抱えた児童が増加傾向にある。学級に複数配置することによって、本来持っている教師の力量も十分発揮することができ、子どもたちの学習に大きな影響を与える。ただ、複数配置することで、効果があったのかわなかったのか(効果の程度も含めて)、チェックすることが重要である。さらに、なぜ効果が上がったのか、なぜ上がらなかったのか分析する必要がある。</p>	2

19	小学校総務事業	学校保健事業	<p>学校保健安全法に基づき、小学校における児童及び教職員の健康の保持増進を図っている。学校医、学校歯科医、検診機関による定期的内科検診、歯科検診、心臓検診、眼科検診、結核検診等を実施している。また、大きな病気の原因になりやすい溶連菌検査も実施している。</p> <p>25年度は三谷、天野の各小学校が統廃合された結果、笠田・大谷・妙寺・洪田・梁瀬に児童が集約された。</p> <p>また、スポーツ振興センターと学校の設置者との間において契約を結び、スポーツ振興センター掛金を支出している。</p>	教育 総務課	<p>決算額(5,866千円)</p> <p>【成果】</p> <p>定期健康診断、心臓検診、結核検診、溶連菌検査を実施することにより、本人及び保護者に結果を通知し、治癒を勧告することができた。また、病気の早期発見・早期治療に努めることができた。</p>	A	<p>何をするにしても健康が第一である。必要な健診を通して、病気の早期発見、早期治療に努めてほしい。</p>	2
20	小学校総務事業	学校給食事業	<p>学校給食法に基づき、児童の心身の健全な発達に資するとともに、安全でバランスのとれた食事を安定的に提供し、食育の推進に取り組んでいる。</p> <p>平成25年度については、従来より自校方式で実施していた大谷小学校、民設民営センター方式で実施していた笠田小学校と洪田小学校に加えて新たに妙寺小学校と、町営施設による弁当方式での給食を梁瀬小学校で開始し小学校給食の全校実施が実現した。</p> <p>今後、学校給食の充実と、学校給食を生かした食育の推進を進めるべく、関係各課と協議を重ねている。</p>	教育 総務課	<p>決算額(79,188千円)</p> <p>【成果】</p> <p>給食の実施にあたっては、事前にアレルギーアンケートを採ったうえで、アレルギーを持つ児童の保護者を対象に面談を行い、給食での対応を協議するなど児童の安全に十分な配慮を行った。</p> <p>また、調理現場においては、町栄養士が常駐し、調理方法、衛生指導、献立の作成、食材の発注と検品などを行い、ここでも給食の安全性と充実に取り組んだ。</p> <p>また、梁瀬小学校と花園幼稚園とが一緒に昼食をとり交流を深めることができた。</p> <p>これらのことから、平成25年度については、特筆すべき事故なく、安心・安全な給食を提供することができた。</p> <p>【課題】</p> <p>今後、食育教育の推進や、更に安全で充実した学校給食を提供するためにも、関係各所との強力な連携が必要であるとともに、栄養士の複数配置によるソフト面の充実が必要と思われる。</p> <p>また、小学校全校での給食実施に伴い、給食費の未納が増えると思われるので、その事務についても対応が必要である。</p>	B	<p>関係各所と連携を図り、安心安全な給食を提供してほしい。給食実施に当たっては、安全に十分配慮し、地場産物の活用や農業実習で得る食材の利用を通して、食育の推進を図ってほしい。</p>	2

21	小学校総務事業	小学校管理事業	<p>小学校の主体施設については、平成24年度末までに大規模改修が完了したため、当該項目については、プールなどの付帯施設に関するものが中心となる。</p> <p>小学校施設の維持管理について、し尿浄化槽・プールろ過装置の保守点検、消防設備点検、植木の消毒・剪定、ごみ処理、校舎警備等を業務委託している。また、老朽化した施設・設備の修繕工事を実施している。</p>	教育総務課	<p>決算額(38,541千円)</p> <p>【成果】</p> <p>今年度は新たに笠田小学校の防球ネットの設置工事を行った。</p> <p>また、老朽化した施設・設備の保全により、学校運営の維持、児童の安全管理を図ることができた。</p> <p>今後も、年次計画等を基にし、計画的な施設の改修等を行っていく必要がある。</p>	A	<p>児童の安全管理が第一である。緊急を要するものは早急に、そうでないものは、年次計画に基づいて計画的に実施してほしい。</p>	2
22	小学校総務事業	スクールバス購入事業	<p>旧妙寺小学校大畑分校区内の児童の通学の緩和を図るため、短野地区から妙寺小学校に運行するスクールバスとして、29人乗りマイクロバス1台を購入する。</p> <p>このスクールバスは、妙寺小学校及び妙寺中学校に通学する短野地区の児童生徒の他、運行経路内の妙寺小学校に通学する広野地区の児童も利用する。</p>	教育総務課	<p>決算額(6,360千円)</p> <p>【成果】</p> <p>スクールバスを購入したことにより、短野地区及び広野地区の児童生徒16名が利用できることとなり、妙寺小学校及び妙寺中学校への通学の緩和が図られた。</p>	A	<p>計画どおりスクールバスの購入ができた。</p>	4
23	小学校教育振興事業	小学校備品整備事業	<p>備品の整備は、児童の学習環境を整え、充実した学習機会を提供するために不可欠である。本事業では、学校の希望する備品について教育委員会で精査し、学校管理上必要な事務用備品、教育環境を充実させるための教材備品、理科の実験活動を充実させるための実験用備品等を整備している。</p>	教育総務課	<p>決算額(11,090千円)</p> <p>【成果】</p> <p>教育環境の充実を図る教材備品で3,829千円、新学習指導要領で必要となる理科教育用実験器具等で1,202千円、既存コンピュータの再構築に係るソフトウェア等で6,059千円、その他必要な備品を整備することができた。</p> <p>【課題】</p> <p>小学校の統廃合に伴い、閉校した小学校の備品活用も出来るため、購入の必要があるか精査しながら、適正に事業を行う必要がある。</p>	B	<p>今までどおり、購入が必要であるかどうか精査しながら、必要な備品については整備していく必要がある。備品の有効活用と使用実績の検証も必要である。</p>	2

24	小学校教育振興事業	災害共済給付事業	<p>スポーツ振興センターと学校の設置者との間において契約を結び、学校管理下において被災した児童を対象に請求手続きを行い、医療費又は見舞金を給付している。</p> <p>発生件数は96件で主に挫傷・手足捻挫・手指骨折が多く、給付件数では137件の医療費を支給している。</p>	教育 総務課	<p>決算額(475 千円)</p> <p>【成果】 学校管理下で被災した児童に対して必要な給付を行い、学校教育の円滑な実施に資することができた。25年度は、児童全員が加入した。</p> <p>また、子ども医療との使い分けについて、二重請求の事案もあることから、保護者を対象として正しい利用についての啓発を行い、相応の成果を得ている。</p> <p>(H24 年度 5 件から平成 25 年度 2 件に減少)</p> <p>【課題】 給付制度に関しては、加入は任意であるが、学校管理下における児童の安全保障、保護者負担の軽減という観点から、今後も児童全員の加入を目指し、保護者に働きかけていく必要がある。</p> <p>子ども医療との使い分けについて、保護者への説明を更に進める必要がある。</p>	B	<p>保護者に対して、給付制度について十分説明するとともに、学校管理下において起こった事故等については、給付制度に基づき適正に執行すべきである。</p>	2
25	小学校教育振興事業	就学援助事業	<p>経済的な理由による就学援助については、延べ96人の対象者に対して学用品費、通学用品費、校外活動費等対象費目を支給している。今年度より、妙寺・梁瀬小学校において学校給食が開始となり、給食費については実費での支給となっているので、予算についても増額している。</p> <p>特別支援教育就学援助については、11人の対象者に対して学用品費、通学用品費、校外活動費等対象費目を支給している。</p> <p>要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の一部改正により補助対象費目にクラブ活動費、児童会費、PTA会費を追加して支給している。</p>	教育 総務課	<p>決算額(5,564 千円)</p> <p>【成果】 就学援助により、保護者負担の軽減、児童の教育権の保障を図ることができた。</p> <p>【課題】 社会経済情勢の変化により、申請者が増加傾向にある。</p> <p>この事業の適正な実施のためにも、今後も学校を通じて保護者へ制度の周知徹底を図る必要がある。</p>	B	<p>就学援助制度について、周知徹底を図るとともに、申請者の申請内容を十分検討し、適正に執行していく必要がある。</p>	2

26	小学校教育振興事業	特別支援教育支援員事業	<p>小学校の通常学級には、落ち着いて学習に取り組めなかったり、一定の学習活動に苦手意識を持っていたりする子どもが在籍する。支援員がそれらの学級に入り、子どもたちの学習を支援することにより、すべての子どもたちが充実した学校生活を送れるよう支援している。</p> <p>支援員を8名配置し、町内5小学校に支援活動を行っている。落ち着いて学習に取り組み、学習の定着を図るための支援を実施している。</p> <p>週当たり190時間</p>	教育 総務課	<p>決算額(8,351千円)</p> <p>【成果】 支援員が学級に入り、子どもたちの学習を支援することにより、すべての子どもたちが充実した学校生活を送れるよう支援する事ができた。</p> <p>【課題】 近年の課題のある子の増加により、支援員のニーズが高まっている。すなわち、支援員の増員が望まれる。</p>	A	<p>通常の学級にも支援を必要としている児童がいる。担任一人では対応できないケースもあり、支援員が入ることで児童全体が落ち着いて学習できる。支援員を配置するにあたっては、各学校のニーズを十分把握し、支援の方法については、関係者が十分話し合いを重ね、効果的な支援を行うことが重要である。そのためにも、各学校が成果と課題を明確にし、次年度の指導に繋げてほしい。</p>	2
27	小学校教育振興事業	中学校区内小学校交流事業	<p>進学時に同じ中学校になる児童を小学校の時から交流させ、進学時に円滑な小中の接続を図っている。</p> <p>笠田中学校区の児童については、笠田小学校体育館で児童356名参加のもと太鼓演奏の鑑賞会をおこなった。また、笠田小と渋田小でそれぞれ交流ゲーム大会やギネス大会を開催した。</p> <p>妙寺中学校区については、妙寺小学校多目的室で音楽鑑賞会をおこなった。また、5学年が社会見学や体験活動、串柿作り体験で交流した。</p>	教育 総務課	<p>決算額(600千円)</p> <p>【成果】 交流という目的は達成出来た。</p> <p>【課題】 目的を達成するための交流がより充実するよう催し物の内容を含め、交流会自体の内容を再考する必要がある。また、日程調整がむずかしい。</p>	B	<p>統廃合を実施するにあたって、人間関係がスムーズに結ぶことができるようという趣旨でできた事業である。しかし6年生に限ってではあるが、各中学校の体験学習を通して交流が図られているのではないかと。実施に当たり事業検証をふまえた上で、事業内容の検討も必要である。</p>	1

28	小学校教育振興事業	紀の国緑育推進事業	<p>町内児童に森林観察や林業作業などの体験や、森林学習を実施し、和歌山県の森林の大切さを学びながら児童の「環境問題」に対する感性を養っている。</p> <p>学校へ講師を招いての森林学習は、大谷小学校4年生21名、妙寺小学校5年生63名、渋田小学校3年生20名、梁瀬小学校1・2・3年生4名の計108名が参加し、森林が果たすはたらきを知り、森林保全の大切さと林業の重要性を学んだ。</p> <p>現地へ赴いての森林体験学習では、笠田小学校5年生40名が参加し、高野山森林公園において森林体験をした。児童は、森林観察や植林作業などを通して、自然の偉大さ森林のすばらしさについて身をもって感じ取ることができた。</p>	教育 総務課	<p>決算額(440千円)</p> <p>【成果】</p> <p>本年度より、学校での森林学習と現地での森林体験学習の2本立てで、町内全小学校が参加できる形で実施した。児童は、林業に携わる人に講義をうけたり、日常触れることのできない豊かな森林環境の下で森林観察や林業作業を自ら体験したりして、森林を守り育てることの難しさと重要性を学んだようである。</p>	A	森林を守り育てることの大切さを、自然災害等を通して実感している。そういう意味においても継続して取り組んでほしい事業である。	2
29	中学校総務事業	中学校総務事業	<p>学校運営の円滑・効率化を図るため、各学校の消耗品、燃料の購入、物品の修繕等を主に行っている。また、各学校に校務員を1名ずつ配置して校務管理の充実を図っている。</p>	教育 総務課	<p>決算額(9,417千円)</p> <p>【成果】</p> <p>各学校に校務員を配置することにより、学校の環境整備の充実が図れた。また、様々な面で職員の仕事を軽減する事ができた。</p>	A	学校運営が円滑にかつ効率的にできるように、適切な執行が望まれる。	2
30	中学校総務事業	学校保健事業	<p>学校保健安全法に基づき、中学校における生徒及び教職員の健康の保持増進を図っている。学校医、学校歯科医、検診機関による定期的内科検診、歯科検診、心臓検診、結核検診等を実施している他、中学生の歯科治療に関する助成を行っている。</p>	教育 総務課	<p>決算額(3,104千円)</p> <p>【成果】</p> <p>定期健康診断、心臓検診、結核検診を実施することにより、本人及び保護者に結果を通知し、治癒を勧告することができた。また、病気の早期発見・早期治療に努めることができた。</p> <p>歯科治療については、軽度な歯の治療等を対象とした治療補助制度により治療の促進を進めることができた。</p>	A	何をすることにしても健康が第一である。必要な健診を通して、病気の早期発見、早期治療に努めてほしい。	2

31	中学校総務事業	中学校管理事業	中学校施設の維持管理について、し尿浄化槽・プールろ過装置の保守点検、消防設備点検、植木の消毒・剪定、ごみ処理、校舎警備等を業務委託している。また、老朽化した施設・設備の修繕工事を実施している。	教育総務課	決算額(13,254千円) 【成果】 老朽化した施設・設備の保全により、学校運営の維持、生徒の安全管理を図ることができた。 今後も、年次計画等を作成し、計画的な施設の改修等を行っていく必要がある。	A	生徒の安全管理が第一である。緊急を要するものは早急に、そうでないものは、年次計画に基づいて計画的に実施してほしい。	2
32	中学校教育振興事業	中学校備品整備事業	備品の整備は、生徒の学習環境を整え、充実した学習機会を提供するために不可欠である。本事業では、学校の希望する備品について教育委員会で精査し、学校管理上必要な事務用備品、教育環境を充実させるための教材備品、理科の実験活動を充実させるための実験用備品等を整備している。	教育総務課	決算額(5,305千円) 【成果】 教育環境の充実を図る教材備品で4,295千円、新学習指導要領で必要となる理科教育用実験器具等で1,010千円の備品を整備することができた。 【課題】 小学校の統廃合に伴い、閉校した小学校の備品活用も出来るため、購入の必要があるか精査しながら、適正に事業を行う必要がある。	B	今までどおり、購入が必要であるかどうか精査しながら、必要な備品については整備していく必要がある。備品の有効活用と使用実績の検証も必要である。	2
33	中学校教育振興事業	中学校大会参加費補助事業	対外活動(各種競技会・コンクール等)への、生徒の参加に要する参加費・交通費・運搬費・宿泊費への補助を行う。今年度については、81件の補助を行っている。 県大会等については、毎年開催地が変わり、開催地によっては、日帰りに対応できる場所があれば、宿泊を要する場所もあり、年度により必要とする経費に増減が生じる。	教育総務課	決算額(1,524千円) 【成果】 生徒の大会に係る経費を補助する事により、生徒自身に係る負担は軽減し、円滑に活動できた。 今後も、生徒の外活動参加への負担を軽減するために継続して参加費等を補助していく必要がある。	A	クラブ活動は、生徒の能力を引き出したり、伸ばしたりするだけでなく、人間関係を学ぶ良い機会である。生徒が生き生きと学校生活を送れるよう対外活動費等を補助してほしい。	2

34	中学校教育振興事業	災害共済給付事業	<p>スポーツ振興センターと学校の設置者との間において契約を結び、学校管理下において被災した生徒を対象に請求手続きを行い、医療費又は見舞金を給付している。</p> <p>発生件数は81件で主に挫傷・足捻挫・手指骨折が多く、給付件数では136件の医療費を支給している。</p>	教育 総務課	<p>決算額(728 千円)</p> <p>【成果】 学校管理下で被災した生徒に対して必要な給付を行い、学校教育の円滑な実施に資することができた。25年度は、生徒全員が加入した。</p> <p>また、子ども医療との使い分けについて、二重請求の事案もあることから、保護者を対象として正しい利用についての啓発を行い、相応の成果を得ている。</p> <p>(H24 年度 3 件から平成 25 年度 0 件に減少)</p> <p>【課題】 給付制度に関しては、加入は任意ですが、学校管理下における生徒の安全保障、保護者負担の軽減という観点から、今後も生徒全員の加入を目指し、保護者に働きかけていく必要がある。</p> <p>子ども医療との使い分けについて、保護者への説明を更に進める必要がある。</p>	B	<p>保護者に対して、給付制度について十分説明するとともに、学校管理下において起こった事故等については、給付制度に基づき適正に執行すべきである。</p>	2
35	中学校教育振興事業	就学援助事業	<p>経済的な理由による就学援助については、延べ61人の対象者に対して学用品費、通学用品費、校外活動費等対象費目を支給している。</p> <p>特別支援教育就学援助については、2人の対象者に対して学用品費、通学用品費、校外活動費等対象費目を支給している。</p> <p>要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の一部改正により補助対象費目にクラブ活動費、生徒会費、PTA会費を追加して支給している。</p>	教育 総務課	<p>決算額(3,393 千円)</p> <p>【成果】 就学援助により、保護者負担の軽減、生徒の教育権の保障を図ることができた。</p> <p>【課題】 社会経済情勢の変化により、申請者が増加傾向にある。</p> <p>この事業の適正な実施のためにも、今後も学校を通じて保護者へ制度の周知徹底を図る必要がある。</p> <p>今後中学校給食の開始に伴い、費用の増加が見込まれる。</p>	B	<p>就学援助制度について、周知徹底を図るとともに、申請者の申請内容を十分検討し、適正に執行していく必要がある。</p>	2

36	中学校教育振興事業	特別支援教育支援員事業	<p>中学校の通常学級には、落ち着いて学習に取り組めなかったり、一定の学習活動に苦手意識を持っていたりする子どもが在籍する。支援員がそれらの学級に入り、子どもたちの学習を支援することにより、すべての子どもたちが充実した学校生活を送れるよう支援する。</p> <p>支援員を3名配置し、町内2中学校で支援活動を行っている。落ち着いて学習に取り組み、学習の定着を図るための支援を実施する。</p> <p>週当たり58時間</p>	教育 総務課	<p>決算額(2,397千円)</p> <p>【成果】 支援員が学級に入り、子どもたちの学習を支援することにより、すべての子どもたちが充実した学校生活を送れるよう支援する事ができた。</p> <p>【課題】 近年の課題のある子の増加により、支援員のニーズが高まっている。すなわち、支援員の増員が望まれる。</p>	A	<p>社会の変化に伴い、課題を抱えた子が増加している。支援員が入ることで、きめ細かい指導ができ、生徒全体が落ち着いて学習できる。支援員を配置するに当たっては、各学校のニーズを十分把握し、支援の方法については、関係者が十分話し合いを重ね、効果的な支援を行うことが重要である。そのためにも、各学校が成果と課題を明確にし、次年度の指導に繋げてほしい。</p>	2
37	学校施設整備事業	渋田小学校 プール改修事業	<p>校舎の改築が平成24年6月に完了したため、付帯施設であるプールの改修工事を実施した。平成25年10月から工事に着手し、平成26年2月27日に完成した。</p> <p>※平成24年度繰越明許事業</p>	教育 総務課	<p>決算額(34,919千円)</p> <p>【成果】 当初計画どおり、周辺住民の協力を得ながら順調に工事を実施することができた。</p> <p>プール水槽を耐震化することにより、地震等災害時にプールの水をトイレ排水としての利用や、火災時の防火水槽として利用することが可能になった。</p>	A	<p>プール改修事業が終了する。</p>	4
38	学校施設整備事業	笠田中学校 プール改修事業	<p>老朽化が進んでいたプールについて改修を実施した。</p> <p>平成25年10月から工事に着手し、平成26年2月27日に完成した。</p> <p>※平成24年度繰越明許事業</p>	教育 総務課	<p>決算額(40,503千円)</p> <p>【成果】 当初計画どおり、周辺住民の協力を得ながら順調に工事を実施することができた。</p> <p>プール水槽を耐震化することにより、地震等災害時にプールの水をトイレ排水としての利用や、火災時の防火水槽として利用することが可能になった。</p>	A	<p>プール改修事業が終了する。</p>	4

39	社会教育総務事業	社会教育委員会事業	<p>町の社会教育計画立案の審議、学びの応援団事業の審査を行った。委員会としては、平成25年度は1回開催した。</p> <p>このほか、伊都地方社会教育委員研修会、和歌山県社会教育研究大会、近畿地区社会教育研究大会等に参加して、資質の向上と交流を図っている。</p>	生涯学習課	<p>決算額(196千円)</p> <p>【成果】 社会教育委員会は、町の社会教育計画立案の審議や「学びの応援団」事業の審議を行う機関として、重要な位置にある。女性委員が1名増えた。(24年度は2名、25年度は3名)</p> <p>【課題】 女性の社会教育委員を1名増やすこと。社会教育委員の主な職務である計画の立案、諮問に応じ意見を述べることのほかに地域等で参画していく場をどう増やしていくかが課題である。</p>	B	<p>課題解決の方法を講じるため、教育委員会担当者の専門性を高める必要がある。</p>	2
40	社会教育総務事業	文化団体育成事業	<p>かつらぎ町文化協会に対する補助。かつらぎ町文化協会の活動は、書・洋画・日本画・写真・生花・工芸・俳句・短歌・手芸・樹石部門を総括し、それぞれの日常活動の他に、毎年11月に町民を対象とした文化展を開催している。平成25年度は、出展者数227名、出展数346点、来場者数567名であった。また、協会会員の優れた作品を展示する美術展を年1回開催しており、25年度は、出展数26点、来場者数184名であった。さらに友好都市である和泉市との文化交流も行っている。</p> <p>これらの年間事業の計画、実施のため、理事会(39名)を4回、常任理事会(15名)を3回開催した。</p>	生涯学習課	<p>決算額(350千円)</p> <p>【成果】 かつらぎ町の文化事業発展に大きく貢献しているとともに、活動は自主的・自立事業として大きく評価できる。</p> <p>また、紀北分院院内に会員の作品の展示を始めたところ、病院を訪れる方々に好評を得ており、癒し等に貢献している。</p> <p>【課題】 文化活動推進のための後継者の育成を図っているが、さらに推進する必要がある。</p> <p>文化展への出展、来場者を増やす取り組みを検討したい。</p>	B	<p>かつらぎ町文化協会の活動に補助することで、かつらぎ町の文化事業に大きく貢献している。後継者の育成を図る必要がある。</p>	2

41	社会教育総務事業	事務局事業	社会教育関係職員の人件費、旅費、需用費、役務費、使用料、及び、関係団体への負担金、分担金。	生涯学習課	決算額(43,745 千円) 【成果】 体制的には十分とはいえないが、協業体制を組むなど工夫をして事業を展開している。 【課題】 幅広い社会教育分野を担当するため、職員のさらなる資質の向上、専門的知識を身につける必要がある。	B	職務遂行にあたっては、職員の協力体制が重要であるとともに、職員の専門性を高めることによって、迅速な解決が図られるのではないかと。	2
42	社会教育推進事業	保護者学級開設事業	人権問題についての認識を高めるため、小学校児童の保護者を対象に行う人権学習への補助事業で、1校年3万円以上で、6時間程度の学習会実施が要件である。 講演会や研修会、交流会形式等、形態は様々であるが、各校年間3回～5回実施している。 ・実施学校 5校 ・実施回数 延べ18回 ・参加人数 延べ848人 高齢者施設訪問、異世代間交流、携帯電話やインターネットの普及に伴う情報モラルの問題について学ぶ。(専門的な展開を行う)	生涯学習課	決算額(150 千円) 【成果】 子どもの人権等の身近な人権問題について、多様な内容の講座を通じ保護者が共通認識を持つことができた。 【課題】 心身の健康と人権意識との関係や、子どもの人権についての大切さを学ぶ場においていろいろなテーマをリンクさせた事業展開が必要である。	B	昨年度の評価の中で、人権を柱に据えて、健康や食育を絡めた柔軟な事業展開をしてはどうか提言をしたが、今年度もこの課題が残ったようである。各学校において参加者の増加を図るために、創意工夫し周知する必要がある。	2

43	社会教育推進事業	女性団体育成事業	<p>平成4年3月31日に町内15団体の連絡協議会として組織された、かつらぎ町女性会議に対する補助事業。</p> <p>各団体間の交流や、女性の見識の向上、地位向上のための講演会・研修会等を開催している。理事39名による理事会を年2回、役員6名による役員会を年3回開催し、年間の事業計画の具体的内容について協議している。</p> <p>平成25年度に開催した、年2回の研修会・学習会には36名、かつらぎ夏まつりの踊りには36名、議会傍聴には22名、かつらぎ町議会議員との懇談会には21名、町長との懇談会には38名の参加があった。</p> <p>※15団体とは、生活研究グループ連絡協議会・商工女性部・母子寡婦連合会・交通安全母の会・末広女性会・母子保健推進委員会・JA 紀北かわかみ女性会・生活学校連絡会・更生保護女性会・ボランティア連絡協議会・聴覚女性部・赤十字奉仕団・あすなる会・女性問題アドバイザーOG会・笠田婦人会</p>	生涯学習課	<p>決算額(210千円)</p> <p>【成果】 女性活動の推進のためには欠かせない団体であり、調整機関として成果を上げている。たとえば、健康講座「ヘルシー料理が高血圧を予防する」の研修や「男女共同参画」の学習会で学んだ事を各団体での学習へ発展させたり、かつらぎ町議会の傍聴の感想文を町長に提出し、質問についての回答や町行政の状況を町長との懇談会で提起し、その成果を地域活動に還元している。</p> <p>【課題】 加盟団体が15団体のかつらぎ町独自の女性会議として、事業の内容はそれぞれの団体に負担がかからないことを申し合わせているが、連携・調整が困難なこともある。</p> <p>また、個々の団体の後継者の育成をしていくため、それぞれの団体に努力している。</p>	B	<p>後継者の問題は、どの事業でも大きな課題である。解決策はこれといって無く、非常に難しい。地道に活動を続けるしかない。そのためにも、補助事業を通して積極的に支援をしていく必要がある。</p>	2
44	社会教育推進事業	人権研究団体育成事業	<p>かつらぎ町人権教育研究会に対する補助。人権教育推進及び研究・啓発団体として、同和教育研究会を発展的に解消して、広く人権教育の推進のため、名称を変えて活動を続けている自主的・主体的な団体である。</p> <p>平成25年度は大会、役員・理事会を開催した。大会には80名の参加があり、広く住民に人権意識の向上を図った。また、伊都地方教育講演会に32名、伊人研大会に77名・分科会に73名が参加した。</p>	生涯学習課	<p>決算額(100千円)</p> <p>【成果】 不特定多数の人を対象としているが、永年継続して活動を続けており、人権についての貴重な学習の場となっている。</p> <p>【課題】 参加者の偏りと、参加者の減少が課題。具体的には、教職員の参加が多く、社会教育関係者や一般住民の参加が少ないので同じ意識を持ち幅広い展開で学習を発展させることが引き続き重要である。</p>	B	<p>参加者の問題は、毎年挙げられているが、これといった方法が見つかっていない。広報活動を通して、広く町民に周知するなど地道な取り組みが必要であろう。</p>	2

45	社会教育推進事業	社会教育諸事業	保護者学級他社会教育にかかる需用費、役務費、使用料、関係団体への負担金とシビックセンター特別会計への繰出金。	生涯学習課	決算額(47,383 千円) 【成果】 【課題】	B	引き続き適正な執行が求められる。	2
46	公民館事業	公民館総務事業	公民館長報酬、公民館関係職員の人件費。旅費、需用費、役務費、使用料等。	生涯学習課	決算額(24,509 千円) 【成果】 各公民館によりそれぞれ地域性があるが、地域の社会教育・生涯学習活動の拠点として、各種講座、教室、サークルの育成などの事業を実施して成果を上げている。 定期的(月1回)に公民館主事会で開催して、研修を取り入れている。 【課題】 公民館職員の資質の向上、専門性をさらに高める手立てが必要であり、研修などの取り組みを、計画的継続的に行っていくことが必要である。	B	公民館は、地域の社会教育・生涯学習活動の拠点として各種講座や教室等を開き大きな成果を上げている。その公民館を運営している関係者の報酬や使用料等の適正な執行が望まれる。また、円滑な運営を行うためにも、職員の専門性を高めるための具体的方策を考える必要がある。	2

47	公民館事業	高齢者学級 開設事業	<p>町内8地区公民館で開設。各種研修会、健康講座、講演会の開催。</p> <p>大谷公 年10回・221人 四郷公 年11回・213人 笠田公 年14回・218人 妙寺公 年11回・427人 三谷公 年 8回・171人 四邑公 年 6回・ 96人 見好公(2学級) 年計27回・580人 天野公民館・志賀地区 年9回・188人 天野公民館・新城地区 年4回・ 104人 天野公民館・天野地区 年13回・275人 総合計 年113回・2,491人</p>	生涯 学習課	<p>決算額(342千円)</p> <p>【成果】 全町的に継続できており、24年度より出席者が増えている。特に全公民館で開催している健康に関する教室や講座への出席者が多く、健康への関心の高さがうかがえる。</p> <p>【課題】 母体団体である老人クラブの高齢化が問題になっており、団塊の世代をどう参加させていくかが課題。 引き続き、健康を主としながら、学習や体験などいろいろなテーマを加えた事業展開が必要である。 また、健康かつらぎ21推進委員会で高齢者対策を一体的に協議しており、それを公民館の高齢者学級にも反映したい</p>	B	<p>参加率の高い講座とそうでない講座について、また、団塊の世代の参加といった課題について、公民館関係者や参加者の声を聞き、改善に生かすべきである。</p>	2
48	公民館事業	婦人学級 開設事業	<p>町内6地区公民館で開設。各種研修会・講演会・女性のための講座を開催している。</p> <p>妙寺公 年11回・193人 笠田公 年11回・185人 大谷公 年10回・157人 四邑公 年 9回・122人 天野公(天野地区) 年13回・211人 花園公 年 6回・ 45人 総合計 年60回・913人</p>	生涯 学習課	<p>決算額(273千円)</p> <p>【成果】 手芸教室、健康教室、防災教室、料理教室等を実施し、地域的にはあるが継続できている。</p> <p>【課題】 母体である地域の女性組織が弱体化しており、加入者減が課題である。 幅広い世代に対応した事業を検討する必要がある。</p>	B	<p>この事業も高齢者学級と同様、課題について、公民館関係者や参加者の声を聞き、改善に生かすべきである。</p>	2

49	公民館事業	家庭教育学級開設事業	<p>親と子のふれあいと、仲間づくりを大切にし、楽しみながら心身ともに健全な子どもを育てることを目的に実施。</p> <p>幼稚園で開設して、各種研修会、講演会を開催している。</p> <p>妙寺公 年11回・206人 笠田公 年10回・142人 大谷公 年12回・ 34人 見好公 年12回・ 84人 総合計 年45回・466人</p>	生涯学習課	<p>決算額(81千円)</p> <p>【成果】 子育てに対する知識を得ることや、互いの交流を深める機会として大切な場となっている。</p> <p>【課題】 現在、幼稚園の保護者を対象に開催しているが、家庭教育は親支援の観点から、同年代の保護者に対象を広げること、家庭で、家族で子育てなどの話をしていくことが課題である。</p>	B	<p>幼稚園の保護者に対しては、計画的に実施されており、成果を上げている。課題である保育所の保護者に広げるための手立てを具体的に・計画的に考える必要がある。</p>	2
50	公民館事業	講座・教室、スポーツレクリエーション事業	<p>10地区公民館で実施(笠田公民館佐野分館が10月1日より開館)。各種研修会、講座、教室、講演会の開催。公民館活動は、住民の自主性・主体性を喚起しながら、最終的には地域の自治能力の向上をめざすものである。そのために住民の生涯学習の場と機会を提供する重要な役割を担っており、様々な事業を展開している。</p>	生涯学習課	<p>決算額(1,627千円)</p> <p>【成果】 地域住民の教育活動の場と機会として大きな役割を果たしている。また、笠田公民館佐野分館開館により、笠田地域の活動の場が広がり、今後の活動に期待できる。</p> <p>【課題】 公民館が地域活動の拠点として、住民の生涯学習の場と機会を提供する場として、継続的な活動を続けていくことが必要であるが、予算的には不十分である。</p>	B	<p>予算措置を十分講じ、公民館が真に住民のコミュニケーションセンターとなるよう支援が必要である。</p>	2

51	公民館事業	かつらぎ学びの応援団事業	<p>地域活動、サークル活動への助成。特に内容は制限していない。助成は、年間10万円以内で3年間限り。住民自らが企画し、実施していく活動を支援するもの。自らの活動ことどもらず、活動の中で得たものを、公民館を使って第三者にも及ぼすことを条件にしている。平成24年度が新規申請最終年度で、25年度は3団体が継続申請して、3団体に助成。</p>	生涯学習課	<p>決算額(300千円)</p> <p>【成果】 地域に根ざし、地域全体を巻き込んだ活動が展開されるなど面白い取り組みが生まれている。また補助事業が終了した団体は、公民館活動のサークルとして活動が定着しつつある。</p> <p>【課題】 補助事業が終了した時点で、それぞれの団体を公民館活動や地域活動として定着させる取り組みが必要である。</p>	B	<p>学びの応援団事業が終了した後も、広く町民を巻き込んだサークル活動として定着しつつある。今後においても継続して取り組みを進めてほしい。</p>	2
52	公民館事業	施設管理事業	<p>町内10地区公民館の運営・維持管理に必要な、人件費、共済費、消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕費、電話料、特殊建物設備検査料、浄化槽水質検査料、ピアノ調律料、建物共済費、浄化槽保守点検と浄化槽清掃料、消防用設備点検料、公民館管理業務委託料、借地料(4地区公民館)、NHK放送受信料、工事請負費、備品購入費等。</p> <p>平成25年10月1日に笠田公民館佐野分館が開館した。</p> <p>25年度に、三谷公民館トイレ改修(水洗化)工事と妙寺公民館本館の耐震診断を実施した。</p>	生涯学習課	<p>決算額(45,853千円)</p> <p>【成果】 運営面では、館長、公民館主事、公民館管理業務委託者の努力により、利用者が安心して集まり、学びやすい場を提供している。</p> <p>【課題】 公民館の老朽化が進み、修繕箇所が増えており対応に力を注いでいるが、改修計画の検討が必要である。26年度で耐震診断が終わった妙寺公民館の整備計画、四邑公民館の整備工事に取りかかる予定である。</p>	B	<p>公民館の老朽化が進んでいる。早急に改修工事を行う必要がある。</p>	2

53	公民館事業	<p>公民館を中心とした社会教育活性化支援プログラム事業</p>	<p>国の委託事業で、地域振興支援を選択テーマとして「古里・学びの活性化事業」と題した事業で天野公民館を中心に行う。</p> <p>事業内容</p> <p>農業体験・・・5月の田植え、9月の稲刈り体験等。</p> <p>区民運動会・・・新城・天野地区で開催。</p> <p>サークル活動・・・太鼓、ソフトバレー、南中ソーラン活動、育児サークル等を実施。</p> <p>蕎麦作り・・・8月種まき、10月蕎麦刈りを実施。12月講師を迎えて、収穫した蕎麦を用いて、蕎麦打ち体験と蕎麦の試食。</p> <p>蕎麦遊び(蕎麦ドーナツ・蕎麦柏餅・蕎麦がき入り野菜汁等)と食味体験</p> <p>天野御田祭・・・民族芸能を地域の若い世代住民に継承。</p> <p>世界遺産学習会・・・世界遺産に登録されている町石道と丹生都比売神社を中心とした地域の歴史と大切さを学ぶ。また、「天野の里ウォーキングマップ」を作成して地域語り部の資料等に活用するなどの事業について、公民館として、各団体との連携、調整、案内やスタッフへの連絡等の事務を行なった。</p>	生涯学習課	<p>決算額(1,000 千円)</p> <p>【成果】</p> <p>高齢化、過疎化が進んで、近い将来限界集落になるかもしれない当地区は、支援プログラム事業実施により、協働のまちづくりと相まって、次のような成果が見られている。</p> <p>①それぞれの世代による地域づくりの活性化が図られた。(農業体験・蕎麦作り・世界遺産学習会)</p> <p>②地域で子どもを育てるという連帯感が生まれた。(育児サークル・天野の御田祭)</p> <p>③世代交流事業(天野の御田祭・区民運動会)により地域の先輩の知恵が次の世代に受け継がれたことにより、地域の拠点としての公民館機能の強化、公民館業務に関する住民参加の強化、地域の活性化を担う人材を育成する気運が広まった。</p> <p>【課題】</p> <p>より詳細な実施計画書とスタッフの研修が必要である。</p> <p>また、プログラムを実施するための人員の確保や人材育成をどうしていくかが課題である。</p>	B	この事業が一過性に終わることなく、課題にもあげられているが、詳細な実施計画を作成するとともに、関係者の資質向上を図るための研修等を積極的に行う必要がある。	2
54	文化財保護事業	<p>文化財総務事業</p>	<p>文化財保護法と町条例に基づく文化財の保存と活用に関する事業。</p> <p>文化財調査検討委員会の活動</p> <p>文化財パトロール庶務(2名)。</p> <p>関係団体(2団体)への負担金。</p> <p>国指定文化財建造物(2件)の防火管理補助。</p> <p>他、研修会への旅費等。</p>	生涯学習課	<p>決算額(1,812 千円)</p> <p>【成果】</p> <p>文化財の保存と活用に関する事業を行うことで、文化財保護の体制づくりが固まりつつある。</p> <p>【課題】</p> <p>花園地区の悉皆調査を完遂することが必要である。</p>	B	より一層文化財の保存と活用に関する体制づくりを構築してほしい。	2

55	文化財保護事業	文化財講座事業	<p>文化財を題材に歴史や文化を町民にわかりやすく解説する講座を通じて、かつらぎ町の過去・現在・未来を受講者に考えてもらうことがねらいの事業。</p> <p>平成25年度は、『南海道と古代寺院』というタイトルの講演会がかつらぎ総合文化会館AVホールで行なった。69名の参加があった。</p>	生涯学習課	<p>決算額(33千円)</p> <p>【成果】 町民の関心が比較的薄い埋蔵文化財を採り上げた中で69名という参加者数は、成果があったものと考えている。</p> <p>【課題】 講座の内容や興味が一過性とならないよう、どのような講座の内容にするか、講座をどう継続して実施していくかが課題である。</p>	B	<p>一般に関心の薄い埋蔵文化財も、身近に感じられる環境づくりや、テーマ設定をすることで成果を上げている。これらの成果をもとに、講座内容や環境づくりにさらに取り組んでほしい。</p>	2
56	文化財保護事業	世界遺産保全事業	<p>天野城の世界遺産(高野山町石道・丹生都比売神社境内)の保存活動で、清掃・倒木処理・パトロールなどにより保存に寄与している。</p> <p>県費補助委託事業で、地元の団体に保全活動を委託している。</p>	生涯学習課	<p>決算額(500千円)</p> <p>【成果】 地元ならではの迅速性、継続性が発揮されており、有効に機能している。</p> <p>【課題】 当分の間、今の人材で活動を続けていく事ができるが、後継者を育成して人材を増やし、活動を充実して継続していくことが重要である。</p>	B	<p>世界遺産保存のために、地元団体との連携を図り、保存事業が有効に機能するように取り組んでほしい。</p>	2
57	文化財保護事業	世界遺産高野山地域協議会運営事業	<p>九度山町、高野町、かつらぎ町、橋本市で構成する広域協議会で、高野・熊野の世界遺産を保存し、適切に活用するため、パンフレットの作成や案内標識の統一などの調整を行なっている。</p>	生涯学習課	<p>決算額(150千円)</p> <p>【成果】 世界遺産区域が3町にまたがっているための調整機能を果たしている。</p> <p>【課題】 各市町での事業をいかに連携させることができるか、26年度は世界遺産登録10周年にあたるため、記念事業等実施を具体化させていくことが課題である。</p>	B	<p>世界遺産を保存するために1市3町が連携・調整を図りながら、広く周知するために広報活動にも力を入れてほしい。</p>	2

58	文化財保護事業	文化財維持管理事業	県指定史跡「中世農耕用水路文覚井」の維持管理のための清掃他、管理活動。地元水利権者の保全活動を支援している。	生涯学習課	<p>決算額(100 千円)</p> <p>【成果】 貴重な遺産を保護、活用している。</p> <p>【課題】 水利権者の減少による作業負担増と水路の経年劣化により、自然災害等による崩壊をどのように克服するか、また、活用をより促進していくにはどうすることが良いかなどが課題となっている。</p>	B	貴重な遺産であるので、保護・活用に十分な支援が必要である。	2
59	文化財保護事業	町指定文化財維持管理事業	町指定有形文化財の保全のための清掃や周辺の環境整備等、日常的な維持管理の補助。	生涯学習課	<p>決算額(120 千円)</p> <p>【成果】 保護、活用に役立っている。</p> <p>【課題】 地元組織の弱体化や個人所有者の高齢化による管理負担増が課題になっている。</p>	B	十分な予算措置を講じながら、維持管理に努めるべきである。	2
60	文化財保護事業	花園郷土古典芸能保存事業	<p>国指定文化財「花園の御田の舞」をはじめ、花園地域に伝わる古典芸能の保存、継承のための練習や祭りの開催を行う保存会への活動補助。</p> <p>26年2月に県民文化会館で仏の舞を上演した。</p>	生涯学習課	<p>決算額(100 千円)</p> <p>【成果】 伝承活動が定着している。</p> <p>【課題】 後継者の育成、地区内外の事業等といかに関係させて活用していくかが課題である。</p>	B	地域をあげて伝承活動が定着していることに高い評価ができる。他の事業とリンクしながら伝承活動を広く周知していくことも重要である。	2

61	文化財保護事業	佐野廃寺塔跡・金堂跡整備事業	町指定史跡「佐野廃寺塔跡・金堂跡」を史跡として整備する事業。 史跡地を全部取得し、整備委員会を立ち上げ、委員の指導のもと発掘調査・発掘調査をもとにした整備計画を進める。	生涯学習課	決算額(11,368 千円) 【成果】 整備にあたり必要な史跡地を全部取得できた。整備計画を進めるために史跡整備の専門家、古代寺院の専門家、昭和52年以降行われてきた佐野廃寺発掘調査の当時の担当者で構成される整備委員会をたちあげ、専門的な指導を受け、発掘調査に着手することができた。 【課題】 発掘調査の迅速な実施。どのような史跡に整備していくのか、検討することが必要である。	B	発掘調査の迅速な実施と史跡整備が必要である。史跡整備に当たっては、将来計画の方向性も含めた中で検討する必要がある。	1
62	文化財保護事業	丹生都比売神社本殿修理事業	経年劣化した国指定重要文化財(建造物)丹生都比売神社本殿の修理に対し補助する事業。	生涯学習課	決算額(4,625 千円) 【成果】 文化財建造物の保存修理として、第一殿と第二殿の修理が完了した。 【課題】 引き続き、第三殿と第四殿の修理を行い事業完了することが必要である。	A	国指定重要文化財である丹生都比売神社本殿の修理に対して十分な予算措置を講じ補助する必要がある。	2
63	文化財保護事業	丹生都比売神社構成要素修理事業	国指定史跡「丹生都比売神社境内」のうち、経年劣化した若宮・玉垣・玉垣鳥居・木柵の修理に対し補助する事業。	生涯学習課	決算額(1,520 千円) 【成果】 文化財建造物の保存修理が完了した。 【課題】 引き続き、境内の他の部分の修理を行い事業完了すること、また、今後、同様の事業があった場合に即座に対応することが必要である。	A	国指定重要文化財である丹生都比売神社の若宮・玉垣・玉垣鳥居・木柵の修理に対して十分な予算措置を講じ補助する必要がある。	2

64	文化財保護事業	世界遺産駐車場整備事業	世界遺産の構成資産「丹生都比売神社」「高野山町石道」が存する天野地区では、登録後、特にイベント等の際に路上駐車が多く景観を損ねているため、駐車場を設置し、路上駐車を防止するため、駐車場として整備工事を実施した。	生涯学習課	<p>決算額(4,996千円)</p> <p>【成果】 世界遺産バッファゾーン内において、県立自然公園条例に則った適切な駐車場を設置することができ、イベント時の路上駐車を緩和している。</p> <p>【課題】 今後の設置については、バッファゾーン外への駐車場の設置を要する。</p>	B	世界遺産に関わって、観光・イベントの際に使用する駐車場を整備することは重要なことである。	2
65	文化財保護事業	文化財関係施設管理事業	丹生都比売神社(世界遺産)駐車場の公衆トイレの管理。法定点検委託及び消耗品の補充、施設の修繕。	生涯学習課	<p>決算額(727千円)</p> <p>【成果】 浄化槽点検をはじめとする管理も良好で、町石道を歩く人や丹生都比売神社文化財の見学者に重宝されている。</p> <p>【課題】 利便性を維持していくため、今後も施設管理を継続していくことが必要である。</p>	B	丹生都比売神社の公衆トイレの管理ができています。文化財見学者に評判が良い。	2
66	文化財保護事業	文化財発掘調査事業	文化財保護法に基づく町民共有の財産の一つである埋蔵文化財の保護のための協議資料作成のための確認調査。	生涯学習課	<p>決算額(1,225千円)</p> <p>【成果】 民間・公共事業に伴う確認調査を行い、保護のための協議資料、並びに報告書を作成した。</p> <p>【課題】 今後も同様の事業において、地道に発掘によるデータを蓄積することが必要である。</p>	B	埋蔵文化財の保護のために、地道にデータを蓄積していくことが重要である。	2

67	文化財保護事業	川上酒かつらぎ文化伝承館管理事業	<p>当初、川上酒の資料伝承施設として開館したが、展示機器の老朽化等により、当初の目的を遂行することが難しくなり、継続を断念した。現在は、町史資料の保管庫、埋蔵文化財の整理、保管場所として活用しており、年1回1週間程度の展覧会を実施している。</p> <p>平成25年度は、国の補助事業(補助率100%)を活用して実行委員会形式で企画展を3回「いにしへの南海道」「かつらぎの祭と芸能」「いのちのつながり-高野山麓の天然記念物-」実施した。合計96日間でのべ966名の来館者があった。</p>	生涯学習課	<p>決算額(948千円)</p> <p>【成果】 本来の機能である展示を比較的長い期間行なうことができ、多くの来館者があった。</p> <p>【課題】 引き続き、町内を中心に文化財や史跡、伝統芸能等広く知ってもらい企画展を実施していくとともに、常設展示ができるよう活用する取り組みが必要である。 また、館内を整理するとともに、建物が老朽化してきている館内設備等の更新の検討が必要である。</p>	B	<p>発想を転換し、企画展を実施したことで多くの来館者があった。この成果をふまえ川上酒かつらぎ文化伝承館の活用を考えていく必要がある。</p>	2
68	文化財保護事業	十五社の樟樹保存事業	<p>県指定天然記念物十五社の樟樹を永く保存するために、指定地のうち植物本体にかかると部分及び周辺の土地を取得し、継続的・積極的に町で保存管理していく事業。</p> <p>平成25年度は、指定地のうち宗教施設以外の部分の寄付を受けられるように、分筆のための地籍測量図を作成した。</p>	生涯学習課	<p>決算額(105千円)</p> <p>【成果】 十五社の樟樹の保存にとって十分な面積で、かつ宗教施設とは関係のない土地と、宗教施設を有する土地とに分かたれる測量図が完成した。</p> <p>【課題】 平成22年に落雷被害があつてから3年以上たつので早急に治療後、避雷針を設置し、指定地の寄付を迅速に受け、周辺の土地を取得することが課題である。</p>	B	<p>県指定天然記念物十五社の樟樹を永く保存するために、十分な予算措置を講じ計画的に進めていく必要がある。</p>	2

69	図書館事業	図書館事業	<p>図書の貸出業務、資料の購入、レファレンスサービス、工作教室、人形劇など、町民の自由で主体的な学習活動を支援している。年間図書の貸出利用人数は、16,976名(内花園分館120名)、貸出冊数は50,993冊(内花園分館274冊)である。レファレンス(図書に関する問い合わせや検索等参考業務・参考調査)は191件、予約・リクエスト1,844件、文献複写サービスは393枚。図書館見学は2校と、保育所2園。就業体験は2校4名。図書館事業のリサイクルフェア、工作教室、人形劇公演、よみかかせ会の参加者総数は264名であった。</p> <p>また、文化会館と図書館の共催事業として朗読ライブを開催した。134名の参加があった。</p>	生涯学習課	<p>決算額(11,858千円)</p> <p>【成果】 視聴覚資料の貸し出しや資料の貸し出しを和歌山県内在住まで広げたこと、23年度にDVDの資料を購入したことにより利用者が増えている。24年度より25年度の利用者は減ったが例年並みの利用者数であり、図書館本来の目的を達成のため着実に成果を上げている。</p> <p>本に親しむ、読書につながる取り組みとして朗読ライブを開催し好評を得た。</p> <p>【課題】 平成24年10月に「かつらぎ町子ども読書活動推進計画」が策定された。計画の実施に向けて平成26年度よりブックスタート活動に取り組むとともに、より一層の町民の利用拡大と学習支援が重要である。</p>	B	<p>視聴覚資料の貸し出しや資料の貸し出しの範囲を広げた結果、図書館の利用者が増えた。その影響もあってか、図書貸出人数も増えた。このように視点を変えた取り組みをすることによって、図書館本来の目的も達成できた。今後図書館を多くの方々に利用してもらうためにも、図書館事業について柔軟に考えていく必要がある。</p>	2
70	社会体育事業	保健体育総務事業	<p>スポーツ推進委員の報酬のほか、社会体育事業に必要な旅費、需用費、役務費、使用料。社会体育活動を推進するため、様々な場面で指導や運営に関わってもらっている。</p> <p>25年度、新たに4名をスポーツ推進委員に委嘱した。</p>	生涯学習課	<p>決算額(489千円)</p> <p>【成果】 スポーツ推進委員については、社会体育活動の推進に大きな役割を果たしている。</p> <p>【課題】 後継者の育成に取り組んでいるがさらに推進が必要である。</p>	B	<p>社会体育活動の推進を図るための支援を行うことにより、指導や運営の円滑化が図られている。今後においても十分な予算措置を講じ、支援を行ってほしい。</p>	2
71	社会体育事業	三谷マラソン委託事業	<p>32回継続しているマラソン大会で、地元区だけでなく町内の多くの人や団体の協力を得て、児童・生徒・一般ランナーの大会として定着している。今回は346名の参加者があった。県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会の出場者の選考会の場でもある。</p>	生涯学習課	<p>決算額(270千円)</p> <p>【成果】 参加者も定着しており成果を上げている。</p> <p>【課題】 安全に走ることができる走路と駐車場の確保について、地元、警察等関係機関と協議していく必要がある。</p>	B	<p>三谷マラソンは、町内の行事として定着している。今後、交通量が増えてきているため安全に走ることができる走路の検討と、参加者の駐車場の確保について検討していく必要がある。</p>	2

72	社会 体育事業	体育団体 振興事業	町体育協会は、町内の各種スポーツ団体の統括機関としての調整の役割と体育まつりの実施、ジュニア駅伝のサポート等を行っている。他に、関係機関、団体に対しての負担金の支出。県補助事業「きのくにジュニアスポーツ推進事業」を活用し、ジュニアゴルフ教室(小中学生8名参加、全32回)を実施した。	生涯 学習課	決算額(2,981 千円) 【成果】 社会体育係及び生涯学習課だけでは、町内の体育振興を図ることは至難である。体育協会が自主的な活動を統括し、支援してくれているため成せることであり、成果を上げている。 【課題】 「健康づくりとスポーツの町」をめざし、広く住民が参加できる機会と場をいかに提供するか。また、現在活動中の総合型地域スポーツクラブを全町的なものにどう発展させていくか。 また、和歌山県と連絡調整して、かつらぎ町のスポーツ推進計画の策定を検討していくことが課題である。	B	体育協会の自主的な活動を支援するには十分ではないが、双方の努力で体育振興に努めている。課題に上がっている内容については、具体的な方策を講じ実現してほしい。	2
73	社会 体育事業	体育施設 管理事業	体育館1、スポーツ広場7、プール1の維持、管理、運営。 学校施設(屋内運動場・屋外運動場)を社会体育振興のため貸出を行なっている。	生涯 学習課	決算額(32,589 千円) 【成果】 体育施設と学校施設の開放により、社会体育活動が継続され成果を上げている。 【課題】 町体育センターの老朽化に対する改修と体育施設の整備が課題である。	B	学校施設は改修により安全性が確保されたが、残る町体育センターの老朽化に対して、改修を行う必要がある。	2

74	総合文化会館事業	施設管理事業	<p>地域の教育、地域の学習、集会や会議施設である総合文化会館の維持管理。町内唯一の大集会ができる場である。町内のみならず、町外の利用も多い。</p> <p>年間の施設利用状況は、1,151件、62,705人である。その内、大ホールの稼働率は、43.7%、AVホールの稼働率は、54.9%とホールの稼働率としては、紀北地域で一番高い数字である。</p> <p>なお、総合文化会館の大規模改修工事については、平成25年8月末で完了し、外壁、空調設備などが更新された。</p>	生涯学習課	<p>決算額(192,118千円)</p> <p>【成果】 町では唯一の多目的文化施設としての意義は大きく、定期的に利用する団体の増加で稼働率も良く、成果を上げている。</p> <p>【課題】 竣工以来20年、大規模改修工事により、会館がリニューアルされたが、今回の改修に含まれていない舞台音響、照明設備の更新が今後の課題となる。</p>	B	総合文化会館の利用度は高い。会館の大規模改修が行われ、8月末で完成した。残る舞台音響、照明設備の更新が望まれるところである。	2
75	総合文化会館事業	自主事業	<p>かつらぎ総合文化会館が、地域の教育、地域の学習の場であることを明確にし、生涯学習の発信場所となり、住民により親しまれる会館となることを目的に、「映画のつどい(4回)」、「シビック寄席」、「宝くじ文化公演 人形芝居 ゲゲゲの鬼太郎 決戦! 竜宮島」、「劇団四季ファミリーミュージカル 桃次郎の冒険」、「町内小学校舞台芸術鑑賞事業 劇団東少ミュージカル 孫悟空」、「文化会館・図書館共催事業 名作を読む、名作を奏でる、朗読ライブ～音物語り」、「第4回音返しコンサート」を実施した。これら計10回の会館自主事業の総入場者数は2,689人であった。</p>	生涯学習課	<p>決算額(8,565千円)</p> <p>【成果】 自主事業については好評であり、定例の映画のつどいは毎回ほぼ満席である。大ホールでの事業についても満席近い入場者があり、成果を上げている。</p> <p>【課題】 今後も、より地域と密着した事業を展開する必要がある。また、住民参加型事業をさらに推進したい。</p>	B	課の努力もあり、魅力ある自主事業を計画し、町民に好評で成果を上げている。さらに、地域と密着した事業や、住民参加の事業を展開し、よりよい自主事業の実施を望む。	2

76	国体推進事業	紀の国わかやま国体かつらぎ町実行委員会開催事業	<p>平成27年開催の「紀の国わかやま国体」において、本町で少年ゴルフ競技(正式競技)とオリエンテーリング競技(デモンストレーションスポーツ)が開催されるに当たり、各種協議・視察・啓発等の事前準備や本大会の運営等、国体を成功に導くために、「紀の国わかやま国体かつらぎ町実行委員会」の各種事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回総会を開催 ・スポーツ祭東京2013の視察、概要説明会に参加 ・各種協議、啓発活動の実施 	国体推進室	<p>決算額(1,041千円)</p> <p>【成果】 教育委員会部局として国体推進室が設置され2年目になり、2名の専任、2名の兼任体制で取り組み、「紀の国わかやま国体かつらぎ町実行委員会」の充実を計り、各イベントに於いてのPR活動、大型懸垂幕の設置、きいちゃん人形の製作設置、公用車へのマグネットシートの貼付などの広報活動や調査活動等を行った。</p> <p>【課題】 平成25年度の国体推進室の職員体制は、専任2名・兼任2名となっているが、今後、国体が近づくにつれ、事務量の増加や専門的な業務が発生してくるので、専任職員の増員が必要である。</p>	B	担当職員が少ないが、他の職員の協力を得ながら、平成27年の国体開催を目指して、事前の準備に抜かりがないよう頑張ってもらいたい。	2
77	国体推進事業	石川遼プロ訪問記念『第4回和歌山県ジュニアゴルフ競技大会』事業	<p>紀の国わかやま国体出場を目指すかつらぎ町のジュニアゴルファー育成のため、2010年に来町され、ラウンドレッスンをしていただいた石川遼プロの訪問を記念し、県内及び近隣の小・中・高校生を対象に、和歌山県のジュニアゴルファーのレベルアップを目指す大会を開催する。</p> <p>期 日:平成25年8月27日(火) 会 場:紀伊高原ゴルフクラブ 参加者:県内及び近隣の小学生・中学生・高校生 30名</p>	国体推進室	<p>決算額(150千円)</p> <p>【成果】 ・紀の国わかやま国体少年男子のゴルフ競技会場での開催なので、コースと大会の雰囲気にも慣れてきた。 ・大会を応援する企業や団体が増えた。 ・毎回大会終了後、参加者にアンケート調査を実施し、『是非大会を継続して欲しい』と待ち望まれる大会になってきた。</p> <p>【課題】 県内のジュニアゴルファーの現状は、まだまだ選手層は薄く、全国レベルと比較してもかなりの隔りがある。 一般的には、ゴルフはお金の掛かるスポーツのイメージがあるので、応援してくれる練習場や団体の協力を得て、気軽に楽しめるゴルフの普及と大会に努めたい。 この大会が少しでも問題解消に貢献出来るよう国体終了後も継続して開催したい。</p>	B	国体がきっかけとなってできた大会であるが、国体終了後もジュニアゴルファーを育成する意味も込めて、先を見通した取り組みとしてほしい。	2

78	国体推進事業	花いっぱい運動事業	<p>平成27年の「紀の国わかやま国体」の競技会場、主要駅、総合案内所等を花のプランターで飾り、来町された方々をお出迎えするため、本大会のリハーサルとPRを兼ねた事業を実施する。</p> <p>期 間:平成25年6月～11月 協力者:町内の小・中学校と、12のボランティア団体 栽培数:85プランター 設置場所:紀伊高原ゴルフクラブ</p>	国体推進室	<p>決算額(0 千円)</p> <p>【成果】 平成27年の本番に向けての試験栽培と、栽培育成ボランティアの意識高揚には成果があった。</p> <p>【課題】 花の種類によって開花のばらつき、背丈の上下、花の密集度等がなるべく均一になるよう、栽培育成の手引きが必要と思う。開催年はプランターの数が増えるので、ボランティアの人数も増員しなければならない。</p>	B	町内会等とともに国体後も継続してできるかどうか、検討も必要である。	2
79	児童福祉事業	放課後児童健全育成事業	<p>小学校児童に対する学童保育(2小学校区) 国庫補助事業:国費 1/3・県費 1/3・町費 1/3。 仕事等の事情により、昼間、保護者が家庭にいない小学校児童に対し、放課後や長期休暇中、保護者に代わり保育を行う学童保育の委託事業。ひまわりキッズ運営委員会が受託し、かせだひまわりキッズ・妙寺ひまわりキッズを開設している。</p> <p>・開所日数 287日(両クラブ共) ・年間平均児童数 76名(妙寺45名、笠田31名)</p>	生涯学習課	<p>決算額(6,723 千円)</p> <p>【成果】 近年、共働き家庭やひとり親家庭の増加等、それぞれの家庭の就業状況から、学童保育の必要性は高くなっており、それに応える施策として、事業の意義も大きく、成果も上がっている。児童福祉事業として重要と考える。</p> <p>【課題】 かせだひまわりキッズの学童保育施設である笠田幼稚園の保育室の耐震化、スペース等の整備が必要である。</p>	B	<p>笠田ひまわりキッズの学童保育の施設整備も、幼保一元化との関わりの中で、計画的に進めていくべきである。</p> <p>国や県のガイドラインをもとに、町の指導方針を示すとともに、学童保育の資質向上に努める。</p>	2

80	児童福祉事業	学童保育促進事業	<p>ひまわりキッズ運営委員会が、かつらぎ町内の学童保育を利用する家庭のうち、かつらぎ町要保護及び準要保護児童生徒就学援助制度の認定を受けている要保護者及び準要保護者に対し、学童保育料の減免措置を行なったことにより減少する収入を補填する。これにより減免措置を講じやすい環境を作り、学童保育を利用したいが利用できない又は利用しにくい状況にある家庭を減らし、小学校に就学している児童の健全な育成を図る。</p> <p>平成25年度は25件の減免措置が行われた。</p>	生涯学習課	<p>決算額(599千円)</p> <p>【成果】 学童保育の保育料が家計の大きな負担となっている家庭の、保育料の負担軽減をはかることができた。</p> <p>【課題】 事業の予算確保が課題である。</p>	B	<p>経済的な理由で学童保育を利用しにくい家庭に、保育料の負担軽減措置を講じ、利用しやすい環境づくりを継続して実施してほしい。</p>	2
81	児童福祉事業	放課後子ども教室推進事業	<p>小学5・6年生を対象に、2泊3日の生活体験を行うあっとホームスクール「通学合宿」を実施した。これは公民館を宿泊所とし、共同生活を送りながら、小学校へ通学するもので、笠田・妙寺・渋田・大谷小学校の4校で実施した。</p> <p>・実施回数 4回</p> <p>・参加人数 73人(大谷・渋田はほとんどの5、6年生が参加しているが、妙寺・笠田はその割合が少ない)小学5・6年生を対象に、2泊3日の生活体験を行うあっとホームスクール「通学合宿」を実施した。これは公民館を宿泊所とし、共同生活を送りながら、小学校へ通学するもので、笠田・妙寺・渋田・大谷小学校の4校で実施した。</p> <p>・実施回数 4回</p> <p>・参加人数 73人</p>	生涯学習課	<p>決算額(307千円)</p> <p>【成果】 地域のボランティアの方々の協力により、食事作り、近所でのもらい湯、地域の昔の様子や生活の話を聞くなど貴重な体験をした。地域の人に支えられていることがわかり、家の手伝いをするようになったなど、参加した子どもたち、その保護者から好評を得ている。</p> <p>【課題】 ボランティアの方々の高齢化が進んできている。若い世代の協力者の理解が得られにくくなってきている。</p>	B	<p>通学合宿で得たことが、家庭生活にも良い影響をもたらしていることが多い。また、ボランティアの方々から、地域の様子を教えてもらうなど、地域を知る良い機会になっている。社会の高齢化が進む中で、ボランティアの高齢化も例外でない。若い世代のボランティアをいかに確保すべきか検討する必要がある。</p>	2

82	児童福祉事業	児童福祉施設事業	<p>児童福祉施設の児童公園及びちびっこ広場計22カ所の維持管理を行っており、遊具の点検、不良箇所の修繕等を実施している。</p> <p>今年度は、地元からの要望で中飯降第2ちびっこ広場を廃止した。</p> <p>また、日常の管理(清掃等)は地元自治会等に委託している。</p>	青少年センター	<p>・決算額(900千円)</p> <p>【成果】 定期点検を実施し、当課で直接修繕する事で利用者の安全管理を図る事ができ、経費も削減ができた。</p> <p>【課題】 公園の中の遊具を直接修繕する事で迅速に対応しているが設置より相当年数が経過し劣化が著しい遊具もあり、修繕を計画的に行い安全性を確保する事が課題となっている。</p>	A	<p>遊具の点検はもとより、老朽化した遊具については、早急に修繕を行い、児童の安全確保に努めるべきである。</p>	2
83	児童福祉事業	児童館活動事業	<p>児童福祉法第40条に基づき、厚生員の常勤館7館、非常勤館4館を設置している。</p> <p>平成25年10月より笠田東町民会館が児童館となった。</p> <p>妙寺地区公民館での移動児童館については来館者が安定しており、地域に定着してきている。</p> <p>年間の利用者数は延べ23,205名である。</p> <p>子どもたちに健全な遊び場を提供し、地域組織活動の育成助長を図っている。</p> <p>25年度は児童健全育成財団の主催(厚生労働省補助事業)により人形劇を上演した。</p> <p>厚生員は月1回以上の研修等を行い資質向上に努め、地域育成事業の中心的な役割を担っている。本年度は児童館以外(伊都消防署、九度山紙遊苑)でも研修を行った。</p>	青少年センター	<p>・決算額(682千円)</p> <p>【成果】 地域の子育ての拠点として、健全な遊びを通して「なかまづくり」を推進し、また親子・地域住民とのふれあいの場として定着してきた。</p> <p>【課題】 新設された児童館と地域・学校・育成会との連携が課題</p>	B	<p>放課後の居場所の一つとして、児童館の利用度が高くなっている。公の空き施設を積極的に児童館として活用し、厚生員の資質向上を図り町民のニーズに応えていくべきである。</p>	2

84	児童福祉事業	児童館管理事業	<p>町内11児童館の維持管理に必要な、需用費・役務費・委託料・負担金、修繕費等</p> <p>中飯降・丁ノ町・西渋田・高田・笠田東各児童館にAEDを設置した。</p> <p>非常勤館3館については管理を地元へ委託している。</p>	青少年センター	<p>・決算額(3,626千円)</p> <p>【成果】 館長や児童厚生員との連携を密に図ることにより、施設の状況を早期に把握し、計画的に修繕することで、来館する子ども達が安心して楽しく遊べる環境を作ることができた。</p> <p>【課題】 設置より40年以上経過し老朽化による劣化が進む施設がある中、安全性の維持が課題である。</p>	B	<p>利用度が高くなっていることもあり、児童の安全性を確保することが必須条件である。老朽化する児童館の施設等については、計画的に修繕や改装が必要である。</p>	2
85	児童福祉事業	事務局事業	<p>青少年センター職員人件費、旅費、需用費、役務費、各種団体への補助金等</p>	青少年センター	<p>・決算額(43,733円)</p> <p>【成果】 業務内容が異なる職員が相互に連携をたもち、業務を推進することができた。</p> <p>【課題】 業務が多岐にわたるため、職員の補充が必要である。</p>	B	<p>最小限の人数で連携協力して職務を遂行していることは高く評価できる。業務の内容が多岐にわたるため職員の補充が必要である。</p>	2

86	青少年育成事業	指導者育成事業	<p>かつらぎ町青少年育成連絡協議会は、町内8地域の育成協議会の代表が集まり連絡協議会を組織し、年間に6～7回開催している代表者会議においては、事業等を決定するほか、地域間の情報交換を行い、課題等について協議している。</p> <p>地域子ども会指導員研修委託事業については、6月に役員情報交換会を開催し、各地域の関係者18名が出席。また、活動の活性化を目指し9月に指導者研修会を開催し、関係者123名が出席している。</p> <p>夏休み期間中には、小中学生を対象に健全育成・非行防止のための標語募集を行い、1,134点の応募があり優秀作品については、青少年健全育成の啓発のため、町広報紙に掲載するとともに、ポスターを作成し学校等に掲示を行う。</p>	青少年センター	<p>・決算額(5,053千円)</p> <p>【成果】 代表者会議を行うことにより、地域間の相互理解に役立つとともに、活動について意思統一を図ることができた。 指導者研修会では、「育成会とは、子ども会とは」と題して、育成関連の基本的なことについて研修を行った。参加者に子ども会・育成会活動の目的等について理解を深めてもらうことができ、活動にも良い変化が生まれてきた。</p> <p>【課題】 少子化に伴い、単位子ども会における会員数が少なくなってきたおり、地域の育成会、子ども会活動についてもさらなる連携が必要となってきた。こういった現状のなかで、「子ども集団」としてより充実した活動ができるよう、組織の見直しが必要であり、代表者会議、研修会で検討していく必要がある。</p>	B	<p>地域のつながりが希薄になっている中、子ども会活動は非常に意味が深い。子ども集団としてより充実した活動ができるよう、組織の見直しが是非必要である。</p>	2
87	青少年育成事業	子どもあそびのギネス大会事業	<p>今年度で30回目を迎える事業であり、「①みんなが楽しく一日を過ごす②たくさんの仲間をつくる③自分の力の限界に挑戦する」を目的として実施している。町内小中学生を対象に、79ある子ども会・8地域の育成協議会及び15名のジュニアリーダーが協力し、子どもの遊びを基本にした19種目の競技やゲームを実施した。</p> <p>参加した205名の子どもたちは、過去29回のギネス記録の更新に向け体力の限界に挑戦した。</p> <p>また、今年度は30回目を記念して町イメージキャラクター及びきしゅうくんによる徒競争を行い、記念品としてギネス大会オリジナルのかきおうじタオルを作成した。</p>	青少年センター	<p>・決算額(221千円)</p> <p>【成果】 リーダークラブメンバーと、子ども会・育成会関係者が共に活動する良い機会であり、参加した子どもたちは、各種競技にチャレンジしつつ、他地域との交流ができた。 また、かつらぎリーダークラブ会員において実行委員会を組織し、大会内容の協議、準備、当日の運営などを、自覚をもって実施しており、リーダークラブの重要な活躍の場となっている。</p> <p>【課題】 前年度に比べ若干参加者が増加したが、さらに多くの参加者(中学生)を得るため、事業の広報を行いたい。 また、近年未就学児の参加が増加傾向にあるため、対象年齢を見直した競技内容の検討も必要である。</p>	B	<p>ギネス大会が長く続いている裏には、運営面で苦勞も多いと思う。30回を記念して催しを工夫したり、記念品を作成したりすることで、今後継続する意欲向上につながる。さらに、多くの参加者が得られるよう検討を重ねてほしい。</p>	2

88	青少年育成事業	子ども文化祭事業	<p>今年度で34回目を迎える事業であり、日頃、それぞれの地域で行なわれている子ども会活動等の中で生まれた文化的な活動を一堂に発表し、広く評価するとともに各子ども会の交流を図ることを目的として実施している。かつらぎ総合文化会館の展示ホールで、子ども会活動の中で作成した1,021点の作品を展示し、大ホールでは14団体が劇・ダンス・太鼓などの芸能を発表しており、2日間の開催期間中に359名が来場した。</p> <p>展示会場設営は、子ども会・育成会が行い、芸能発表の部よりリーダークラブが進行を行った。</p>	青少年センター	<p>・決算額(379千円)</p> <p>【成果】 子ども会・育成会の様々な取り組みを発表する良い機会である。作品展示及び舞台発表に向けて各地域で開催前から熱心に作成、練習が行なわれており、地域活動の高揚に役立っている。また、舞台発表の司会進行、オープニングセレモニーの開催などについては、リーダークラブが実施しており、リーダーが活躍できる重要な事業となっている。</p> <p>【課題】 舞台発表に関しては参加者の励みとなるよう、多くの来場者の確保にむけ、より一層の周知、広報が必要である。</p>	B	この事業は、子ども会活動を活発にさせる一要因になっている。これからもリーダークラブと連携を図りながら、より一層素晴らしい文化祭が開催できるよう頑張ってもらいたい。	2
89	青少年育成事業	友好都市親善子ども会交流事業	<p>小学4～6年生を対象に、友好都市(和泉市・守口市)と、かつらぎ町の交流会を1泊2日で開催した。</p> <p>和泉市との交流会は、平成元年より開催地を和泉・かつらぎで交代しながら毎年開催している。</p> <p>本年度、和泉市との交流会は和泉市で開催し35名の子どもたちが参加(うちかつらぎ町21名)した。</p> <p>守口市との交流会はかつらぎ町で隔年開催している。平成25年度は開催年度で55名の子どもたちが参加(うちかつらぎ町34名)参加した。</p>	青少年センター	<p>・決算額(591千円)</p> <p>【成果】 友好都市の子どもとの交流により、両市町の子どもの視野を広げることができた。</p> <p>指導スタッフとして参加している、かつらぎリーダークラブのメンバーも、他地域のリーダー組織と関わることにより、自分たちの活動を見つめなおす機会となった。</p> <p>【課題】 事業の円滑な実施のためには、両市町リーダー(スタッフ)の連携が必須であるが、地理的、時間的理由により全スタッフでの詳細な協議を行う日程の確保が困難である。</p>	A	子どもたちは、他府県との交流を図ることによって、視野を広げるよい機会となっている。また、指導スタッフにも自分たちの活動を見直す機会にもなっている。今後も継続して交流事業を実施してもらいたい。	2

90	青少年育成事業	かつらぎリーダークラブ活動事業	<p>かつらぎリーダークラブは、昭和55年より発足しており、34年目を迎える組織であり、大人と子どもの架け橋となり、「子どもによる、子どものための、子ども会活動」の実現にむけ活動している。</p> <p>本年度は、子ども会リーダー育成研修会で上級認定を受け入会を希望した高校1年生から社会人までの60名の会員で構成しており、町内の子ども会・育成会活動への協力・助言を行う(71名参加)ほか、年間14回開催している子ども会リーダー育成研修会での指導(77名参加)、会員へ事業案内や報告事項を知らせるため毎月発行しているKLC通信の作成(61名参加)、指導技術向上のため、夏季・春季の合宿研修会(26名参加)、子ども遊びのギネス大会関連事業(15名参加)、子ども文化祭関連(15名参加)、その他事業(107名参加)などを行う。</p>	青少年センター	<p>・決算額(147千円)</p> <p>【成果】 各地域での子ども会・育成会活動の円滑な運営に資すると共に、高校生を中心とした年齢層の若者が、リーダー活動を行うことにより、地域との繋がりを持ち、社会性を身につけ自己を高める良い機会となっている。</p> <p>【課題】 各会員参加回数は異なるものの各地区での子ども会・育成会に関心を持っているため、参加・活躍できる場を充実させていく必要がある。</p>	A	<p>様々な活動事業が高齢化しており、そのため課題も多い。その中であって高校生から社会人60名の会員からなるかつらぎリーダークラブは、様々な活動に参加し、活動の活性化に寄与している。かつらぎ町の誇れるクラブの一つであるので、広く活動を知らせ、活動の幅を広げてほしい。また、活動実績については、何らかの形で讃えることも検討する必要がある。</p>	2
91	青少年育成事業	子ども会リーダー育成研修会事業	<p>本事業は、研修会で育ったリーダーが次の世代のリーダーとなる子どもたちの指導者となって研修会を開催している循環型の事業であり、昭和53年から実施している。(本年度36期目)</p> <p>小学5年～高校1年生を対象に紀北青少年の家において年間15回開催し、子ども会で活躍するジュニアリーダーを育成している。</p> <p>小学5年の初級前期研修から、高校1年の上級後期研修まで、合計6回の研修を開催しており、この6回の研修をすべて受講し、リーダークラブに入会した者が新たなリーダーとなっている。</p> <p>6回に及ぶ研修会のスタートとなる初級研修対象者及び保護者へは、研修会の意味・内容・リーダー活動等について、特に周知する必要があるため、町青少年育成連絡協議会代表者会議、子ども会指導者研修会などでより一層の案内を行なっている。</p> <p>初級前期35名、初級後期52名、中級前期18名、中級後期34名、上級前期13名、上級後期15名の参加があった。</p>	青少年センター	<p>・決算額(831千円)</p> <p>【成果】 各地域で活躍するジュニアリーダーが育成されると共に、学校の枠を超えた友達や、高校生・大学生のリーダーとの繋がりができる。また、この研修会で育ったリーダーが各地域の子ども会、育成会活動に参加することにより、かつらぎ町の地域共有コミュニティの形成に大きく寄与している。</p> <p>【課題】 子どもの多忙化(学習塾、スポーツ少年団活動等)により、研修会への参加者が減少傾向にあるため、さらなる広報、啓発が必要である。</p>	A	<p>かつらぎリーダークラブのもととなるリーダー研修会は、大きな意味を持っている。広報・啓発をしっかり行い研修会への参加増を目標に頑張してほしい。</p>	2

92	青少年育成事業	かつらぎ町青年団活動事業	<p>青年相互の親睦を図り、豊かで住みよい民主社会の発展に寄与するため、現在52名の町内の青年で構成し活動しており、主催事業として野外研修活動(参加者22名)、団員研修(参加者26名)を開催するほか、かつらぎ町青年団体連絡協議会の構成団体として町内の環境美化活動、地域のイベント開催等にも協力している。</p> <p>さらなる活動の活性化のために、新規団員を募集するため、主催事業である、親睦野外活動、青年団員研修会を新団員勧誘で青年団活動未経験者に参加を促した。</p>	青少年センター	<p>・決算額(70千円)</p> <p>【成果】 本年度については、団員の増加及び各事業への参加人数も増えてきており青年層の交流や地域の活性化について積極的に取り組んでいる。</p> <p>【課題】 構成員は増加しているが、各種事業の参加人数が減少している事業もあることから、事業の周知徹底や新規会員のさらなる募集が課題となっている。</p>	B	<p>青年団主体事業の参加減少という課題も、活動内容も検討され成果をあげている。地道な取り組みになるが、一つ一つの課題に向き合い頑張ってもらいたい。</p>	2
93	青少年育成事業	かつらぎ町青年団体連絡協議会事業	<p>構成団体は、かつらぎ町青年団(52名)、かつらぎ町商工会青年部(5名)、伊都青年会議所かつらぎ会(2名)、かつらぎ町職員労働組合青年部(49名)の108名であり、主催事業として環境美化活動(年3回)、紀の国キャンプ村(親子デイキャンプ)、青年幹部研修の実施、町より成人式の新成人激励会開催の受託及び地域の各種行事への協力などを行なっている。</p> <p>また、伊都橋本青少年団体連絡協議会(以下「伊青連」)は高野山参詣登山、青年幹部研修事業などを実施しており、構成員の固定化を補うため、近隣各市町の構成団体との連携強化を図り、「伊青連新年のつどい」「伊青連親睦研修」など各事業への参加も積極的に進んでいる。</p>	青少年センター	<p>・決算額(290千円)</p> <p>【成果】 かつらぎ町青年団体連絡協議会として、構成団体の連絡提携を図り、青年・青少年の健全育成活動の発展に資するため各種事業を実施し、幅広い年齢層の参加を得るなど成果をあげている。今年度も、構成員数が増加しており団体の活性化を図ることができた。</p> <p>また、伊都橋本青少年団体連絡協議会の団体運営に参画し、当地域の各種団体との連携を図ることにより、地域に根ざした明るい豊かな町づくりに貢献している。</p> <p>【課題】 構成員及び事業の参加者は増加しているが、メンバーに偏りがあるため、引き続き各事業への協力を促す事や新規構成員が参加しやすい体制作りが課題となっている。</p>	B	<p>かつらぎ町青年団活動の母体となる組織である、活動内容も検討され成果をあげている。地道な取り組みになるが、一つ一つの課題に向き合い頑張ってもらいたい。</p>	2

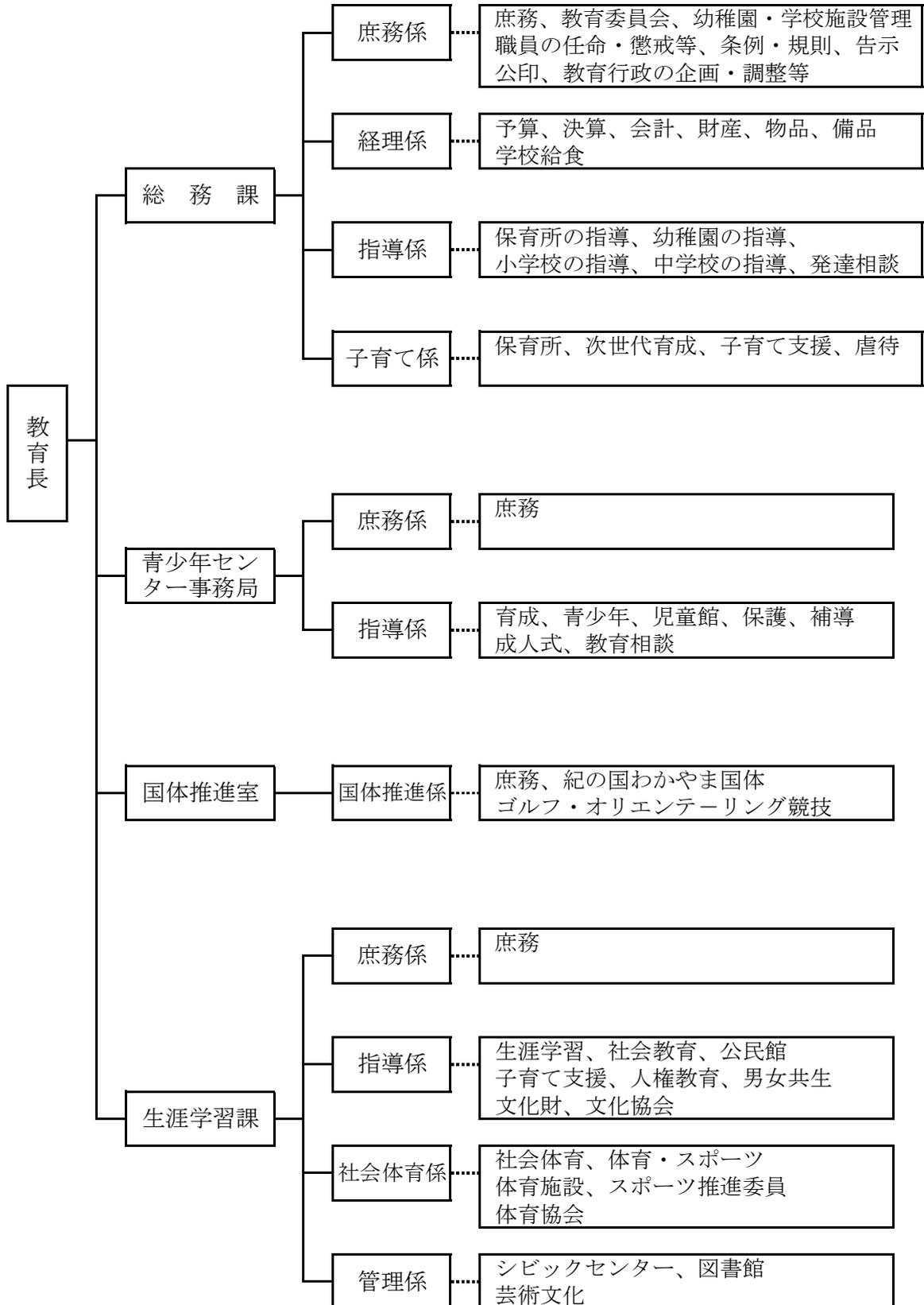
94	青少年育成事業	成人式運営事業	<p>今年度も対象者が参加しやすいよう、成人の日を含む3連休の中日に日程を設定し、総合文化会館大ホールにおいて、成人式典を開催し152名(対象者191名、参加率79%)の参加を得た。</p> <p>成人式開催後は、同展示ホールにて新成人激励会(かつらぎ町青年団体連絡協議会へ委託)を実施し、立食パーティー、恩師からのビデオレター、お楽しみ抽選会などを行なった。</p> <p>また、より新成人の要望に応えた事業とするため記念写真送付時に、アンケートハガキを同封しニーズ調査を行なうなど内容の充実に取り組んでいる。</p>	青少年センター	<p>・決算額(549千円)</p> <p>【成果】 式典は新成人の門出を祝う場として、また、激励会は式典とは違った視点で新成人の激励を行っており、和んだ雰囲気の中で新成人相互の交流が図られるなど、好評のうちに開催し、成果をあげている。</p> <p>【課題】 社会情勢が急速に変化するなか、新成人のニーズ事業に反映するため、アンケート調査のみにとどまらず、企画段階から新成人の声を取り入れるなど実施形態の検討が必要である。</p>	A	常に評価・改善を図りながら実施している。成人となる若者が毎年変わることで、難しい面はあるが、新成人のニーズも取り入れながら実施形態等の検討を実施してほしい。	2
95	青少年育成事業	青少年補導活動事業	<p>青少年指導員、補導員に関する事業では、町委嘱の指導員39人と県警委嘱の補導員10人の「かつらぎ町青少年指導員及び少年補導員連絡協議会」が青少年の健全育成に努め、問題行動を起すおそれのある青少年の早期発見とその予防と未然防止に努めている。昼夜間の街頭補導(育成会・子ども会の支援)地域活動の促進支援を行っている。昼79回・夜23回の街頭補導を行った。</p> <p>青少年補導・招致・相談事業では、非行化傾向にある少年や深夜徘徊などを行う少年たちとの接触等を通して、少年の生活実態の把握、非行の早期発見、早期対応に努め、適切な指導・助言を行っている。少年自身に対して5回、保護者に対して2回それぞれ指導・助言を実施した。</p>	青少年センター	<p>・決算額(494千円)</p> <p>【成果】 青少年指導員・少年補導員に加え、かつらぎ警察署員の協力も得ての補導、巡回パトロール活動が定着してきた。夜間補導は従来6～8月の三ヵ月間は毎週実施していたが、これ以外も年間を通じて毎月2回夜間補導を実施することになった。これらのが非行未然防止、啓発につながっている。</p> <p>【課題】 青少年指導員・少年補導員の地域別活動に偏りがある。</p>	A	補導活動は、問題行動を起す子どもの早期発見と予防と未然防止に欠かせない活動である。指導員、補導員の活動についても情報交換を密にし、一体となった取り組みが必要である。	2

96	青少年育成事業	健全育成推進事業	<p>町内幼・小・中・高校での 防犯教室(10回)、育成懇談会(6回)開催した。防犯教室はロールプレー等で児童生徒の参加し分かりやすく、楽しい教室となるように努め、懇談会は直接学校や保護者に意図することを伝えるようにした。</p> <p>学校・警察・青少年センター連絡協議会ではそれぞれの相互の緊密な連携を目的に、意見交換と研修会で児童生徒の健全育成を図った。</p>	青少年センター	<p>・決算額(5千円)</p> <p>【成果】 防犯教室は通常の授業形式にとらわれず、年1回、概ね全ての町内の小・中学校で、開催。子どもが興味を持てるよう趣向を凝らして実施した。非行防止教室は、町内の半数の学校が、全校生徒、学年別、クラスごとで開催。複数回に及ぶ学校もある。保育所で防犯教室を開催できた。</p> <p>学校・警察・青少年センター連絡協議会の研修会は、研修会と意見交換で相互の連携を密にすることができた。</p> <p>【課題】 各教室、講演に関わる担当者にあつては、更に深い知識と力量を取得、充実することが課題である。</p> <p>学校・警察・青少年センター連絡協議会意見交換会・研修会には、担当者のみならず、関係者が多く参加できるようすることが課題である。</p>	A	<p>防犯教室については、実践を通して、わかりやすく興味を引くような工夫を凝らして開かれている。毎年大変ではあるが頑張っている。学校・警察・青少年センター連絡協議会の持ち方についても今までの方法も重視しつつ、さらに柔軟な対応も必要でないか。</p>	2
97	青少年育成事業	青少年センター運営事業	<p>紀北青少年センター連絡協議会は2ヵ月に1回開催し、事例検討・情報交換を行なう。</p> <p>県青少年センター理事会は年3回開催し、県からの情報提供・情報交換を行なう。</p> <p>全国・近畿・県センター連絡協議会主催による職員研修会の開催。職員の資質向上に寄与している。</p>	青少年センター	<p>・決算額(30千円)</p> <p>【成果】 各市町地域の取組み、状況がわかり、センター活動の参考となった。</p> <p>【課題】 県センター連絡協議会の部会(行政部会・教員部会・警察部会)の参加は、職員が少ないので、全ての部会に対応できない。</p>	B	<p>連絡協議会や理事会、研修会に参加し、各市町地域の情報交換を参考にし、今後これらを生かした活動を期待する。</p>	2

98	青少年育成事業	生徒指導総合連携推進事業	平成16年度に発足された「みまもり隊」は、町内の小中学校が事務局となり、553人の「みまもり隊」会員で、児童生徒の登下校等の見守り活動を行っている	青少年センター	<p>・決算額(312千円)</p> <p>【成果】 地域ぐるみの見守り活動に発展している所もでてきた。登下校指導、声かけ活動が定着してきた。 事務局である各学校との連絡調整が充実してきた。</p> <p>【課題】 全町的に児童生徒の見守りのみにとどまらず、地域ぐるみの安全安心のまちづくりの理解と認識を深めてもらうことが課題。</p>	B	地域ぐるみで見守り活動が定着してきた。見守り活動状況の広報を周知徹底し、各課との連携を図り、安全安心のまちづくりを広げてほしい。	2
99	青少年育成事業	青少年センター総務事業	賃金、共済費、旅費、需用費、役務費等	青少年センター	<p>・決算額(3,119千円)</p> <p>【成果】 青少年センター内の業務が異なる職員同士が互いに連携を保ち、業務を推進できた。</p> <p>【課題】 業務が多岐にわたるため、事務量が多く、職員の業務が煩雑になっているため補充が必要である。</p>	B	業務の適正な執行を期待する。	2

IV その他

1 教育委員会事務局の組織（平成25年4月1日現在）



2 教育委員会事務局の分掌事務

総務課

- 1 かつらぎ町教育委員会(以下「教育委員会」という。)の会議に関する事。
- 2 学校教育財産・施設の維持管理に関する事。
- 3 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関する事。
- 4 幼児の入園及び退園に関する事。
- 5 児童及び生徒の就学並びに入学転学及び退学に関する事。
- 6 スクールバスの管理運行に関する事。
- 7 保育所に関する事。
- 8 次世代育成支援に関する事。
- 9 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第25条の2第1項に規定する要保護児童対策地域協議会の設置及び運営に関する事。
- 10 発達相談に関する事。
- 11 前各号に規定するもののほか、学校教育に関する事。

生涯学習課

- 1 生涯学習の企画立案に関する事。
- 2 公民館事業に関する事。
- 3 体育・スポーツに関する事。
- 4 文化財の保護に関する事。
- 5 社会教育施設、社会体育施設及び都市公園施設(一部)の維持管理に関する事。
- 6 シビックセンターの管理運営に関する事。
- 7 図書館の管理運営に関する事。
- 8 前各号に規定するもののほか、社会教育、社会体育、文化財に関する事。

国体推進室

- 1 第70回国民体育大会の企画及び立案に関する事。
- 2 第70回国民体育大会の実施に関する事。

青少年センター事務局

- 1 青少年育成に関する事。
- 2 青少年補導に関する事。
- 3 児童文化厚生施設の管理運営に関する事。
- 4 青少年問題協議会に関する事。
- 5 前各号に規定するもののほか、青少年教育に関する事。

3 教育委員会所管の決算額

(1) 平成25年度決算額の内訳

項	金額(千円)	対前年度比増減	対前年度伸率(%)
児童福祉総務費	2,409	1,704	70.8%
保育所費	453,831	12,152	2.7%
地域子育て支援拠点事業費	12,600	1,600	-14.5%
児童健全育成事業費	7,322	-7,408	-101.1%
児童福祉施設費	48,630	1,686	3.5%
教育総務費	169,052	2,929	1.8%
小学校費	222,598	-1,056,919	-474.8%
中学校費	96,740	-16,182	-16.7%
幼稚園費	62,387	-15,011	-24.0%
社会教育費	211,070	46,592	22.1%
青少年センター運営費	10,523	315	3.0%
保健体育費	36,061	-1,525	-4.2%
国体推進費	15,281	15,156	99.2%
シビックセンター特別会計	200,866	112,128	55.9%
計	1,549,370	-902,783	-58.2%

(2) 決算額の推移

(単位:千円)

項目	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度	備考
児童福祉総務費	2,409	705	697	427	2,577	次世代育成・児童虐待・子ども子育て関係
保育所費	453,831	441,679	467,901	477,460	474,620	
地域子育て支援拠点事業費	12,600	11,000	11,000	11,000	11,000	
児童健全育成事業費	7,322	14,730	4,941	4,140	3,639	
児童福祉施設費	48,630	46,944	53,028	49,180	50,749	
教育総務費	169,052	166,123	166,586	157,872	131,309	
小学校費	222,598	1,279,517	1,639,322	535,146	240,986	
中学校費	96,740	112,922	356,510	376,699	703,116	
幼稚園費	62,387	77,398	92,441	105,049	103,931	
社会教育費	211,070	164,478	166,052	168,483	164,288	
青少年センター運営費	10,523	10,208	9,525	10,067	9,677	
保健体育費	36,061	37,586	29,620	27,471	32,478	
国体推進費	15,281	125	—	—	—	
シビックセンター特別会計	200,866	88,738	41,941	37,590	70,710	
計	1,549,370	2,452,153	3,039,564	1,960,584	1,999,080	

かつらぎ町教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 かつらぎ町教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第2項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行うため、かつらぎ町教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について点検及び評価を行い、その結果を教育委員会に報告するものとする。

- (1) かつらぎ町教育委員会の権限に属する事務に関すること。
- (2) その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員3人をもって組織する。

2 委員は、教育に関し、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は委員長及び2人の委員の出席がなければ会議を開き、議決をすることができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明または意見を聴き、またこの者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律
(昭和三十一年六月三十日法律第百六十二号)

(事務の委任等)

第二十六条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。